

平成25年第1回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成25年3月18日

京都府相楽郡笠置町議会

平成25年第1回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成25年3月18日 月曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成25年3月18日 9時30分			議長	西岡良祐	
	散 会	平成25年3月18日 16時40分			議長	西岡良祐	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	石田春子	○	
	3	大倉 博	○	7	杉岡義信	○	
	4	西村典夫	○	8	西岡良祐	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 6名 欠席 0名
	町 長	松本 勇	○	建設産業 課 長	川西隆次	○	
	総務財政 課 長	田中義信	○	同和対策 室 長	増田好宏	○	
	企画観光 課 長	山本和宏	○	住民課長	東 達廣	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	藤田利則	○	総務財政 課長補佐	前田早知子	○	
会 議 録 署名議員	3 番	大 倉 博		4 番	西 村 典 夫		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成25年第1回笠置町議会会議録

平成25年3月11日～平成25年3月26日 会期16日間

議 事 日 程 (第2号)

平成25年3月18日 午前9時30分開議

- 第1 議案第19号 平成25年度笠置町一般会計予算の件
- 第2 議案第20号 平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第3 議案第21号 平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件
- 第4 議案第22号 平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第5 議案第23号 平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件

開 会 午前9時30分

議長（西岡良祐君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年3月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（西岡良祐君） 日程第1、議案第19号、平成25年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 皆さん、おはようございます。

議案第19号、平成25年度笠置町一般会計予算について提案理由を申し上げます。

平成25年度の予算額は13億5,910万円で、前年度は骨格予算であったため、対前年度比1億310万円、8.2%増となっております。

平成25年度の主な事業といたしましては、新システム移行費2,102万8,000円、防災マップ作成費650万円、鍋フェスタ実行委員会負担金450万円、笠置山線改良工事8,000万円、救急デジタル無線整備を含む相楽中部消防組合への負担金8,304万4,000円となっております。

主な歳入では、町税が1億6,482万2,000円、地方交付税6億7,000万円、国庫支出金9,314万5,000円、府支出金7,219万8,000円及び財政調整基金繰入金5,000万円となっております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続いて議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） おはようございます。

それでは、平成25年度笠置町一般会計の予算について御説明申し上げます。

私のほうからは、歳入と歳出につきましては、議会事務局及び総務財政課の所管しているものにつきまして御説明させていただきます。

本年度の予算につきましては、先ほど町長が申しあげましたとおり13億5,910万円で、前年度比で1億310万円、8.2%の増となっております。

それでは、早速ではございますけれども、歳入のほうから御説明させていただきます。

12ページからお願いします。

まず、町税としまして、1目個人の町民税につきまして、前年度比で129万6,000円の減、5,390万7,000円となっております。要因としましては、現年課税分の所得割及び均等割につきまして人口の減等によるものでございます。なお、調定見込みの率につきましては97%を見込んでおります。

続きまして、2目の法人でございます。前年度比で4万9,000円減の834万2,000円を見込んでおります。これは、24年度の状況等を勘案させていただきました。

続きまして、町税の固定資産税の分でございますけれども、前年度比で120万7,000円の減で、8,696万円を計上させていただいております。それぞれ土地、家屋、償却資産を平均で97%の収入見込みを立てております。減の要因としましては、地価の下落の率等によるものでございます。

続きまして、13ページの軽自動車税でございますけれども、前年度とほぼ同額の370万円を計上しております。

続きまして、町たばこ税でございますけれども、前年度比で11万5,000円減の1,191万3,000円の計上となっております。これは、24年度の実績等を勘案した中での計上となっております。

続きまして、2款の地方譲与税、1目の自動車重量譲与税から、15ページの9款地方特定交付金、1目地方特例交付金の25年度の予算につきましては、京都府の自治振興課の事務通知によります率等を勘案させていただいて計上させていただいておりますので、個別の事項につきましては説明は省略させていただきます。

15ページの10款の地方交付税でございますけれども、前年度比で1,300万円の増、6億7,000万円の計上となっております。普通交付税で5億2,000万円、特別交付税で1億5,000万円の計上となっております。1,300万円の増につきましては、特別交付税で増を見込んでおります。考え方としましては、22年度も23年度も1億7,000万円から1億6,800万円入ってきておりますので、25年度につきましても1億5,000万円を見込んでおります。

続きまして、11款の分担金及び負担金の1目の民生費負担金につきまして、今年度471万4,000円、前年度比で29万4,000円の減となっております。この要因につきましては、1節の児童福祉費負担金の保育所の現年分で前年度比の27万6,000円減の308万6,000円となっております。

続きまして、16ページをお願いします。

同款の1目の住宅使用料につきましては、前年度比で41万9,000円減の341万3,000円の計上となっております。これは、住宅の使用料の入居者の減によるものでございます。

続きまして、2目の商工使用料につきましては、ほぼ昨年と同額の12万円の計上となっております。

衛生使用料につきましては、歯科診療所の使用料としまして84万円の計上、総務使用料につきましては運動公園の使用料で46万円、それぞれ計上させていただいております。

続きまして、手数料関係でございますけれども、1目の総務手数料につきましては、前年度比22万円減額の95万6,000円となっております。それぞれ、戸籍住民基本台帳の抄本の手数料等及び納税評価等証明の手数料の計上でございます。

衛生手数料につきましては、ほぼ昨年と同額の1,095万3,000円の計上となっております。

続きまして、17ページの13款国庫支出金で、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では2,413万円で、前年度比で233万円の増となっております。この増につきましては、1節の社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費事業で前年度比で389万8,000円増額の1,420万1,000円、及び障害児施設措置費の国庫負担金で皆増の66万8,000円となっております。

続いて、2項の国庫補助金でございますけれども、まず、1目の衛生費国庫補助金につきましては、前年度比7万円増の94万1,000円、民生費国庫補助金につきましては、111万3,000円増額の445万9,000円となっております。これは、2節の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業計画策定交付金で、皆増の81万9,000円が大きな要因となっております。

続いて、18ページをお願いします。

2項の国庫補助金、3目の土木費国庫補助金で、昨年と同額の5,200万円、これは笠置山線改良工事に係ります社会資本整備交付金でございます。

4目の総務費国庫補助金では1,064万8,000円、前年度比で1,039万8,000円の増となっております。これにつきましては、説明欄の下段の地域の元気臨時交付金として1,000万円を計上しております。

続いて、3項の委託金で、総務費委託金につきましては、ほぼ昨年と同額の3万9,000円、民生費委託金につきましては、29万4,000円減額の92万

8,000円となっております。この大きな要因としましては、人権啓発活動委託金が29万4,000円減額の12万6,000円となっております。

続いて、府支出金の1項府負担金、1目民生費府負担金でございます。本年度2,153万円の予算額、前年度比で386万円の増となっております。大きな要因としまして、1節の社会福祉費負担金の障害者自立支援給付事業が前年度比194万9,000円増の710万円、及び19ページの3節の老人福祉費負担金で、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が前年度比177万2,000円増の683万5,000円となっております。

続いて、2項の府補助金で、1目総務費府補助金でございます。前年度比1,075万円増額の2,112万4,000円となっております。大きな要因としまして、緊急雇用創出事業臨時特例交付金800万円が皆増となっております。それと、一番下にあります文化力で京都を元気にする事業補助金200万円につきましても皆増となっております。なお、文化力で京都を元気にする事業補助金につきましては、充当は鍋フェスティバルの実行委員会への負担金となっております。

続いて、2目の民生費府補助金につきましては、ほぼ昨年と同額の1,859万2,000円を計上しております。前年度比84万3,000円が減額でございますけれども、大きな要因としましては、隣保館運営等費の補助金につきまして130万8,000円減の808万7,000円となっております。

続きまして、20ページをお願いします。

3目の衛生費府補助金につきましては、前年度比62万9,000円減額の80万5,000円となっております。これにつきましては、25年度から子宮頸がん等の予防のワクチン接種事業費の補助金が皆減となったためでございます。

続いて、4目の農林水産業費府補助金につきましては、53万7,000円増の169万4,000円となっております。この要因としましては、21ページの農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金が49万7,000円の皆増、これは昨年度は補正対応させていただいた分でございます。

土木費府補助金につきましては、ほぼ昨年と同額の4万6,000円の計上でございます。

続いて、3項の委託金で、総務費委託金につきましては、前年度比233万円増額の499万4,000円となっております。大きな要因としましては、3節の戸籍住民登録費委託金につきまして12万6,000円、前年度に比べて増になっております。13万6,000円の計上、及び5節の選挙費委託金につきまして、ことし7月に予定されており

ます参議院議員の通常選挙に係る委託金が240万円の増となっております。

3目の商工費委託金につきましては、前年度比で55万6,000円の減で330万3,000円の計上となっております。これは、説明欄にありますそれぞれの事業委託金の府の見直しによるものでございます。

続いて、22ページの財産収入の財産運用収入、利子及び配当金でございます。それぞれ基金の利子を計上させていただいております。

なお、ここで、それぞれ品目の現在高について申し上げます。財政調整基金につきましては1億1,700万円、ふるさと基金につきましては1億9,400万円、減債基金が9,000万円、地域福祉基金が1億500万円、土地開発基金につきましては6,500万円、中山間ふるさと・水と土保全基金利子につきましては1,000万円、住宅新築資金等事業基金につきましては66万円、ふるさとづくり基金につきましては1,794万2,000円でございます。高度情報ネットワーク整備基金は1,600万円となっております。

続いて、財産収入の財産売却収入につきましては頭出しの1,000円、寄附金等につきましても、それぞれ頭出しをさせていただいております。

23ページの繰入金の基金繰入金で、1目ふるさとづくり基金繰入金につきましては、本年度は176万2,000円を計上しております。これは桜の維持保全に係る事業費の分でございます。高度情報ネットワーク整備基金繰入金につきましては、支障支線の移転費に係ります事業としまして50万円、財政調整基金繰入金につきましては、不足分としまして5,000万円の計上でございます。

繰越金につきましては、511万7,000円の計上となっております。

19款の諸収入で、それぞれ延滞金、加算金及び預金利子等につきましては、昨年と同額を計上させていただいております。

続いて、24ページでございますけれども、弁償金につきましては昨年と同額を計上しております。

雑入につきましては、前年度比390万3,000円減額の1億25万9,000円を計上しております。要因としましては、中段にあります日本宝くじ協会交付金で454万5,000円を計上しておりますが、これはサマージャンボ分でございます。昨年まではオータムジャンボ分も約同額がありました。今年から凍結ということで約500万円の減となっております。それと、デイサービス利用料等につきましては、200万円増額の

4, 410万円を計上しております。

あと、19款の諸収入の1目医療費交付金等につきましても、昨年と同額の9万1,000円。

それと、20款の町債でございますけれども、本年度から目をそれぞれ目的別の起債の名前に変えさせていただきました。1目の臨時財政対策債は昨年と比べまして300万円減の5,100万円、総務債につきましては480万円増となっております。民生債につきましては230万円、それぞれ総務債及び民生債は過疎対策事業債でございます。

次のページをめくっていただきまして、土木債及び消防債につきましては、それぞれ、土木債につきましては笠置山線の改良工事業分、消防債につきましては中部消防への負担金、指令のデジタル無線に伴う事業費の負担金を過疎対策事業債で借入れを予定しております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

なお、人件費につきましては、現在の職員及び今後の新規採用者等を踏まえて計上させていただいておりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

それでは、議会費でございます。本年度4,861万5,000円で、前年度比で264万6,000円の減となっております。これは、2節の給料で101万3,000円減額、今、育児休暇の職員がおりまして、その分の減となっております。共済費につきましても144万4,000円減額の1,134万3,000円となっております。これは議員共済会への負担金が大きな要因となっております。

以上が議会費でございます。

それでは、総務財政課が所管するものにつきまして、28ページの総務費、総務管理費、一般管理費から御説明させていただきます。

それでは、31ページの7節の賃金から御説明させていただきます。今年度867万1,000円計上、前年度比で62万6,000円の減となっております。

続いて、旅費につきましては、前年度比10万5,000円減額の43万2,000円で、10節及び11節、12節につきましては、ほぼ昨年と同額程度を計上しております。

13節の委託料では、前年度比359万7,000円増額の2,518万8,000円の計上となっております。大きな要因としましては、冒頭、町長のほうから提案説明にありました32ページの新システム移行対応作業委託として2,102万8,000円を計上しております。これは、笠置町の基幹システムであります部分が、18年度より運行をしております。

ましたけれども、サポートが切れるために更新が必要となり、25年度で制度設計等を行い、26年度より本格稼働を行うものでございます。

続いて、使用料及び賃借料につきましては、ほぼ昨年と同額の542万7,000円を計上しております。

続いて、19節の負担金補助及び交付金でございます。前年度比で4,872万7,000円減額の3,451万9,000円となっております。これは、33ページの下から3つ目にあります相楽東部広域連合負担金を、24年度までは一括でここで切っておりますけれども、本年度からそれぞれ目的別にに応じて切るということで、総務及び民生、教育委員会等と、また衛生のほうで、それぞれ分類して東部連合への負担金を計上させていただいておりますので、4,872万7,000円の減となっております。

続いて、34ページの財政管理費につきましては、前年度比2万7,000円の減で17万2,000円の計上となっております。

会計管理費につきましては、昨年と同額の7万2,000円の計上でございます。

続いて、35ページの財産管理費につきましては、本年度889万円、前年度と比較しまして60万円の減となっております。大きな要因としましては、11節の需用費で38万円減の165万3,000円を計上しております。これは、公用車修繕料50万円の減が大きな要因で、役務費につきましても前年度比で73万4,000円の減となっておりますけれども、これは公用車の検査料の減が大きな要因となっております。それ以外につきましては、ほぼ同額を計上しております。

委託料につきましては、ほぼ昨年と同額を計上させていただいて、使用料及び賃借料、36ページでございますけれども、その部分につきましてもほぼ同額を計上させていただいております。あと、14節から25節までの分につきましても、ほぼ昨年と同額を計上させていただいております。

27節の公課費につきましては、これは車検に係る自動車の重量税を計上しております。前年度までは役務費の検査料に含んでおりましたけれども、細かく分類をさせていただきました。

続いて、37ページの7目の公平委員会費につきましては、昨年と同額の1万9,000円。

38ページの8目の交通安全対策費につきましては、前年度比2万6,000円減の12万4,000円を計上しております。

続いて、9目の防災諸費でございます。前年度比803万9,000円増の1,065万8,000円を計上しております。大きな要因につきましては、13節の委託料で、防災マップ作成ということで650万円を計上しております。これは、一昨年ぐらいから各区のほうで、それぞれマップ作成に当たる資料等を作成していただき、今年度、この分につきましては、防災マップをつくりたいというぐあいに考えております。あとのものにつきましては、ほぼ昨年と同様のものをそれぞれ計上しております。

続いて、39ページでございますけれども、徴税費の税務総務費につきましては、前年度比501万5,000円の増で1,709万円を計上しております。これは、人事異動によります人件費が大きな要因となっております。

続いて、40ページの2目の賦課徴収費では、143万5,000円増の317万9,000円を計上しております。委託料では、不動産鑑定委託料としまして232万8,000円を計上させていただいております。

続いて、42ページをお願いします。

選挙費ということで、選挙管理委員会費で、前年度とほぼ同額の21万5,000円の計上となっております。

続いて、43ページの2目の参議院議員選挙費につきましては、先ほど歳入で御説明させていただきましてとおり、本年7月ぐらいに予定されております参議院議員選挙費の経費を計上させていただいております。

続いて、44ページでございます。

5項の統計調査費ということで、1目の工業統計調査費から次のページにまたがりまして、それぞれ計上させていただいております。今年は、1目の工業統計調査と次の45ページの住宅土地統計調査が調査年でございます。

続いて、監査委員費につきましては、昨年と同額の13万4,000円の計上となっております。

続いて、ページは飛びまして、76ページをお願いします。

消防費で、常備消防費としまして、前年度比3,387万6,000円増の8,304万4,000円の計上となっております。これは、先ほど来申し上げております救急デジタル無線の事業に係る負担金の増が大きな要因となっております。

続いて、非常備消防費につきましては、前年度比79万1,000円減額の803万7,000円の計上となっております。これは、昨年は操法の年でございましたので、それ

が大きな要因となっております。

77ページの下段にあります消防施設費につきましては、ほぼ昨年と同額の計上となっております。

続いて、78ページの水防費につきましても、昨年と同額の9万3,000円。

9款の教育費、教育総務費の教育委員会費ということで、5,303万7,000円を計上しております。これは、先ほど総務管理費の一般管理費で御説明させていただきました相楽東部広域連合の教育分の負担金としまして、5,307万3,000円の計上となっております。

79ページの公債費でございます。元金、利子それぞれ計上させていただいております。元金につきましては、従来借りている起債の元金及び23年度分の借り入れた元金等を勘案した中での計上となっております。利子につきましても、長期債利子が1,589万6,000円と、一時借入金の利子としまして14万6,000円の計上となっております。

続いて、11款の諸支出金から予備費につきましては、昨年と同額をそれぞれ計上させていただいております。

81ページ以降につきましては、それぞれ資料をつけさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 企画観光課が所管いたします予算について御説明を申し上げます。

31ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費、7節の賃金867万1,000円のうち、循環バス運転手賃金として555万1,000円を計上しております。

次に、11節の需用費の消耗品費286万4,000円のうち、バスの時刻表用紙等々の消耗品として3万8,000円、そして燃料費204万6,000円のうち、循環バスの燃料費として170万4,000円を計上しております。

続きまして、33ページ、総務費、総務管理費、2目文書広報費180万5,000円で、対前年度47万3,000円の減となっております。減の主なものとしましては、使用料及び賃借料のビデオソフト賃借料が減となっております。

節区分で報酬、有線放送運営委員と番組編成委員の報酬として7万7,000円。旅費で1万6,000円を前年と同額で計上しております。需用費で消耗品費、収録用保存カード

等として9万4,000円、それと機器の修繕費として3万円を計上しております。委託料で議場カメラ、それとスタジオ機器の保守委託料として151万8,000円を計上しております。

それと、34ページの使用料及び賃借料で、音楽著作権使用料として6万円、負担金補助及び交付金で、京都府広報協議会負担金1万円を前年と同額で計上しております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、企画費で1,102万7,000円、対前年度431万6,000円の増となっております。この増の主なものにつきましては、鍋フェスタ実行委員会への負担金が主なものとなっております。

節区分で賃金、駅無人化対策雇用賃金として419万1,000円。旅費につきましては19万4,000円。需用費9万1,000円で、駅無人化対策に係るものとして消耗品費1万6,000円、燃料費5,000円、光熱水費5万円、修繕料2万円を計上しております。それと役務費で、通信運搬費として、電話代、また資料送付代として14万7,000円、駅のくみ取り料として12万円を計上しております。それと、負担金補助及び交付金で広域事務組合の負担金、また鍋フェスタ実行委員会等々の負担金として、合わせて627万2,000円を計上しております。

38ページをお願いします。

総務費、総務管理費、10目通信施設管理費で487万円、対前年度とほぼ同額で計上しております。

節区分で、需用費で情報ネットワークのセンター設備の光熱水費で68万7,000円。役務費で光ケーブルの電柱への添架料、これが84万2,000円。委託料で、行政イントラネット設備のセンターの保守、また定期点検として262万5,000円、それと支障支線移転につきまして50万円を計上しております。そして、使用料及び賃借料で、切山の受信点の土地使用料1万円と、行政イントラネットの回線使用料20万6,000円、前年と同額で計上いたしております。

次に、少し飛びまして68ページをお願いいたします。

商工費、商工費、商工総務費で5万1,000円で、前年度とほぼ同額で計上しております。旅費で3,000円、それと通信運搬費で4万8,000円を計上しております。

次に、商工振興費で330万3,000円を計上しております。これにつきましては前年度と同額で計上しております。旅費で3,000円、負担金補助及び交付金で、笠置町商工

会への補助金として330万円を計上しております。

それから、3目の観光費で3,887万1,000円、対前年度620万2,000円の減となっております。この減の主なものといたしましては、人件費に係りますものと委託料の見直しによる減が主なものとなっております。

節区分で、69ページの7節賃金で、桜等植栽保全管理などの賃金といたしまして186万6,000円を計上しております。報償費でフォトコンテストの景品代、また、さくらまつり、もみじまつり等のイベントの出演報償費として13万1,000円を計上しております。旅費で10万円。それから、需用費で桜等保全の消耗品費等で12万円、燃料費で1万6,000円を計上しています。食糧費で2万4,000円、それと光熱水費で4万円、修繕料といたしまして、もみじ公園のライトアップ用の電球交換ということで31万3,000円、合わせまして需用費51万3,000円で計上させていただいております。それから、役務費で、桜保全用等の運搬費として3万円、それと自然公園トイレくみ取りとして8万円を計上させていただいております。

それから、70ページの委託料で、東海自然歩道管理委託、それと府立自然公園清掃委託等として、合わせまして435万円を計上させていただいております。それから、使用料及び賃借料で106万3,000円を計上させていただいております。これはほぼ前年と同額の計上となっております。次に原材料費で、これにつきましても桜の保全等の原材料として12万3,000円を計上させていただいております。それから、負担金補助及び交付金で、京都府観光連盟等々への負担金と、夏まつり事業、伝統的行催事への補助金並びに助成金として、負担金補助及び交付金で537万4,000円を計上しております。

続きまして、4目の産業振興会館費994万2,000円、対前年度154万9,000円の増となっております。増の主なものといたしましては、喫茶の椅子の修繕並びに取りかえということで、そのものが増の主なものとなっております。

そして、ここでは産業会館の経費といたしまして、アルバイト賃金343万8,000円、需用費で電気代、水道代、ガス代、それと喫茶の椅子の修繕ということで383万1,000円を計上させていただいております。この椅子の修繕につきましては、ボックスといたしますか、そちらのほうの修繕となっております。

それと、役務費で149万3,000円、使用料及び賃借料で47万2,000円を計上させていただいております。それと、備品購入費で喫茶の椅子、カウンターのほうの椅子でございますけれども、これの購入といたしまして57万1,000円をそれぞれ計上させて

いただいております。

続きまして、75ページをお願いいたします。

土木費、国土利用費、土地利用対策費で、前年度とほぼ同額の4万8,000円で計上させていただきます。旅費につきましては4,000円と、需要費で消耗品費として1万4,000円、燃料費として3万円、合わせまして4万4,000円計上させていただきます。企画観光課につきましては以上でございます。

議長（西岡良祐君） 続きまして住民課長。

住民課長（東 達廣君） おはようございます。

それでは、住民課が所管しております歳出予算につきまして御説明申し上げます。

ページは41ページからになります。

総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、本年度1,149万9,000円、対前年で384万6,000円増額しております。この増額の主な事業につきましては、次の42ページの18節備品購入費370万円がございますが、この事業につきましては、入れかえ後、現在の住基のシステム、CSというふうに略して言うんですけども、コミュニケーションサーバーという機械の本体、電算室にある本体、それから住民課の窓口に設置しております端末、それから不正侵入を防ぐファイヤーウォールの一式の機器の更新でございます。購入方法は、京都府自治体情報センターの共同調達によるものでございます。

続きまして、飛びますが、46ページ中段から民生費、社会福祉費、社会福祉総務費が記載されておまして、まずこの中で、1節で報酬がございます。民生委員推薦会委員報酬ということで、昨年から比べれば12万円ほど伸びておって、18万2,000円を計上させていただいているところでございますが、3年に1度の民生児童委員の一斉改選を25年度控えておまして、それに伴う委員会の開催を3回見させていただいているところでございます。

それから、あとは人件費絡みですので、ページをめくります。内容的には48ページの7節から、また住民課のほうに入るわけでございますが、8節の報償費につきまして若干御説明申し上げます。8節の中で障害者相談員、昨年当初はございませんでしたが、本年度新たに6万1,000円。これは権限移譲と申しましょうか、京都府の事業でございまして、去年度から町村においてきた事業でございます。障害者の身体、それから知的、それぞれに相談員という者を設置いたしまして、町みずからその相談事業の窓口の拡充に人を選任して当たっていただくと、業務に当たっていただく事業をするということでございます。

それから、49ページの中で、13節委託料の最後のほうに子ども・子育て支援事業計画策定調査委託81万9,000円、これは去年に比べまして新たに計上させていただいた予算でございます。この事業につきましては、今、上のほうで議論がされておるわけですが、法律的には、去年の8月に可決されました子ども・子育て関連3法という法律に基づきまして、新たに子育てに関する事業計画、施策等を含めまして、そういうものを策定する必要が生じたので、策定に係る費用を計上しております。この81万9,000円につきましてはニーズ調査でございまして、簡単に言えばアンケート調査と分析等々でございますが、実際の計画は26年度に策定する予定でございます。

それから、50ページにまいります。

特に例年と比較して説明申し上げます点で言えば、中段から下の社会福祉協議会補助793万2,000円でございますが、これは対前年30万4,000円。この社会福祉協議会補助につきましては人件費相当額を補助しておりまして、定期昇給分が去年よりも上がっているというふうになります。それから、遺族会活動補助16万6,000円、これは昨年と比べて11万6,000円ふえておりますが、隔年で実施されております特別参拝事業につきまます補助金の増でございます。

それから、51ページにまいります。

この中で、特に中段より下のほうに相楽東部広域連合負担金（民生分）で1,386万6,000円、これは、先ほど総務財政課のほうから御説明ありました連合負担金を各部門別に振り分けられたものでございまして、昨年と比べて皆増という予算となっております。

それから、20節の扶助費にまいります。この中で特にふえたものにつきまして二、三御説明申し上げますと、障害児（者）医療費助成900万円、対前年では約360万円ほどふえております。これは24年度の実績換算をしておりまして、それによる増加を見込んでいます。

それから、その次の次の乳幼児医療費助成120万、これは、昨年、通院が拡充されましたことによりまして事業費全体が膨らみますので、対前年でいえば50万円ふえるという形になっております。

それから、障害者自立支援給付費2,936万8,000円、これにつきましては、去年の当初よりも900万円ほど上昇しております。去年、障害者認定区分という3年に1度の認定がえ業務がありまして、それに基づいて、障害者の給付業務、メニューというのが決まるわけですが、内容的には、やはり生活介護、端的に言えば重症の障害者の方が若干ふえた

ことによって、生活介護の給付を受けられた内容がこの費用の増というふうになっております。また、放課後児童デイの新規利用という面も中にはあります。

それから、52ページの28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金1,156万円、この金額につきましては、ほぼ昨年と同様の金額となっております。

それから、53ページにまいりまして、国民年金事務費4万7,000円、対前年でいえば6万4,000円の減となっております。これにつきましては、専用電話というものを引いておったわけですが、利用頻度が少のうございまして、専用電話を廃止させていただきました。

それから、4目の老人福祉費、本年度8,964万4,000円、対前年487万9,000円の増となっております。この主な要因としましては、特別会計繰出金の増となっているところでございます。

このページで特に申し述べておきたいのは、8節の報償費25万4,000円、敬老会記念品で、昨年よりも18万円ほど減額させていただいております。これにつきましては、記念品の対象を若干再考、精査させていただいて、減額させていただいたところでございます。

54ページにまいります。

ここの中で特に御説明させていただくのは、13節の委託料の最後に外出支援サービス事業192万円、対前年で36万円ほど増額しております。やはり介護認定の方がふえるにつれてこの利用もふえてくると、自然増というふうなことになっております。

それから、20節の扶助費、54ページが一番最後の老人手当279万3,000円、これは対前年で11万9,000円減っております。80歳以上というのは、特に本年度も変わらずやらせていただくわけですが、年度途中等の資格者等々の変更による予算、特に対象者が変わった、どうのこうのというのはございません。

それから、55ページにまいりまして、先ほど言いました繰出金でございます。まず、介護保険特別会計繰出金では、対前年で165万6,000円増の2,953万2,000円を計上しております。それから、後期高齢者医療特別会計繰出金では350万円ほど昨年よりもふえておりまして3,972万円。この繰出金の増につきましては、また特別会計のほうで御説明申し上げますが、主な要因としましては、いずれも給付費の負担金の増加によるものでございます。

それから、5目の老人福祉施設費でございます。対前年でいえば141万円増加の3,920万2,000円を計上させていただいているところでございますが、その主な要

因としましては、7節の賃金2, 101万1, 000円、その中に看護師がごさいます。これにつきましては、対前年で140万円ほどふやしております。これにつきましては、今の体制の中で整備を、安定したサービス提供を図るために、新たに常勤の看護師等を雇用させていただくに当たっての増加というふうなことでごさいます。

それから、57ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費でごさいます。対前年でいえば152万5, 000円減額の1, 537万4, 000円を計上しておるところでごさいますが、この主な減額の要因でごさいますが、昨年いろいろ変遷いたしました、児童手当制度が確立いたしました。昨年は不安定な状態での予算組みかえがあったと、その差額等が主な要因となっております。

58ページにまいりまして、今御説明させていただきましたが、20節扶助費の中で1, 176万4, 000円ごさいますが、そのうちの児童手当1, 156万円、これにつきましては、昨年当初から見ますと184万5, 000円の減額となっております。

続きまして、2目の保育園費、対前年でいいますと389万2, 000円減額の3, 405万8, 000円の予算計上となっております。これは主に人件費の減によるものと考えておりまして、その他の人件費を除く経常経費につきましては、昨年より若干減というふうな予算査定の中で計上させていただいたところでごさいます。

それから、60ページの下段、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、92万円増額の1, 028万円の予算を組ませていただいたところでごさいますが、これも人件費に係る分でごさいまして、昨年と比べて特化した事業はございません。

それから、61ページの中段下から予防費に入るわけでごさいます。前年に比べまして61万6, 000円増の929万3, 000円の予算を計上させていただいているところでごさいます。

この主なものにつきましては、いろいろ要因はごさいますが、二、三例を挙げますと、まず乳がん検診というのは、国の指針によりまして笠置町は隔年で実施しております。2年に1度の実施となっております、25年度はその実施年度、それに伴い、かかる費用がふえた。それからあと、昨年、安全なポリオワクチンが新たに提供されまして、それに伴いまして、安全でも接種回数はふえるわけでごさいまして、それに係る費用あるいはワクチンの単価が上がったというふうなことも大きな要因となっております。

それから、歳入のほうで総務財政課のほうから説明がありましたが、ヒブ、肺炎、子宮頸

がんの補助金がなくなったわけでございます。この3ワクチンにつきましては任意接種でございますが、今、国のほうで定期接種に向けて議論がされておりまして、定期接種になれば地方財政措置というふうな形で財源措置がされるということになりまして、補助金がなくなったところで、それに倣って予算を計上させていただいているというようなこととなります。

62ページの最後に診療所費というのがあるわけですので、負担金が去年に比べまして214万6,000円増加した1,291万1,000円。その理由につきましては、63ページの上段の負担金、それぞれ昨年と比べてふえているところでございます。負担金の中に広域事務組合分担金（休日応急診療分）というのがございますが、これは、昨年連休明けから開所しました、新たに相楽会館にできた休日診療所、主に児童、子供の診療と、それから内科の診療をやっておるんですが、その負担金が新たに147万7,000円ふえたというふうなことでございます。

それから、介護保険費のほうでは、山城病院の老健施設の負担金を見させていただいておる。

それから、5目の環境衛生費のほうでは、住民課としましては布目川、打滝川の水質検査をしておりまして、3万2,000円計上させていただいておる。以前、一般質問でありました水質の公表につきましては、ようやくホームページに掲載させていただきましたので、また一度ごらんいただけたらありがたいと思います。

それから、63ページの中段、衛生費、清掃費、塵芥処理費でございます。昨年と比べ90万2,000円増の7,730万3,000円の計上をしておるところでございます。御承知いただいておりますが、25年度より収集・運搬、中間処理業務の一元化等によりまして、委託料で対前年約1,400万円の減、それから東部負担金で、昨年当初は骨格予算でございましたが、比較いたしますと約1,500万円の増と、そういうふうな中での増減でございます。

64ページの衛生費、清掃費、2目のし尿処理費、これもほぼ昨年と同額でございますが、17万5,000円増の4,345万6,000円を計上しているところでございまして、全体的には増減はございませんが、中でいろいろありまして、まず19節の負担金補助及び交付金の中で、広域事務組合分担金及びし尿処理ということで、一番上段に2,862万2,000円ございますが、これにつきましては、対前年でいえば73万円ほど減っております。しかしながら、一番下のし尿汲取業務負担金（過年度分）105万9,000円につきましては、昨年度から実施しておりますので、対前年でいえばプラス、皆増になっており

ます。この105万9,000円といいますのは、現在、券を昨年買われて昨年に使用されなかった券、いわゆる住民が保有されている券につきまして、ここに計上している分でございます。

それから、23節で償還金利子及び割引料、これは広報でも周知させていただきましたが、今、し尿くみ取り券の新券というのは、券の1枚ごとに笠置町というロゴを入れさせていただいています。旧券につきましては、同じ110円でも笠置町というロゴが入っていません。その券の使用につきましては、この3月末までの使用ということで、一応事務的に構成市町村統一的に取り決めをさせていただいて、それ以後に発覚した場合は、券を持っていただければ換金処理をさせていただくというふうな措置を講じさせていただきます。券の業者への使用はできませんが、お金に戻すことはできますので、その辺をお間違えのないように、また御周知していただければありがたいかと思えます。その分のお金の5万円を計上させていただいているところでございます。

それと、最後に79ページの下段、諸支出金、老人保健医療費、医療諸費等で11万円を予算計上させていただいているところでございます。この項目につきましては旧老健会計の引き続きでございます。老健特別会計自身は後期高齢者医療制度とともに廃止されましたけれども、設置義務は22年度で終了して老健会計を廃止させていただいたところですが、請求に係る消滅時効というのが3年ございまして、それが終わるのが、もう既に3年ですので22年度で終了していると。ただし、消滅時効自体の時効中段がかかってきて、笠置町に今後負担金請求が出てくる可能性というものもまだ残っておりまして、それに伴うものでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君）　続きまして同和対策室長。

同和対策室長（増田好宏君）　同和対策室の所管します歳出予算について御説明させていただきます。

それでは、48ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で、8節の報償費のうち、人権講座講師料20万円と町村職員合同研修会講師料2万5,000円を計上しております。これは前年同額です。

11節の需用費のうち、消耗品費37万4,000円のうち19万5,000円を計上しております。これにつきましては、8月の人権強調月間と、笠置町は7月ですが、12月の人権週間にあわせました駅頭啓発で配布します啓発物品代、これを計上しております。また、各戸配布します年2回の人権新聞代も計上しております。

49ページの印刷製本費で、44万8,000円のうち12万6,000円を計上しております。昨年は42万円を計上しておりましたが、これは12月配布の人権カレンダー800部の費用でございまして、見積もり競争で本年の見積もりをとった中で、約3分の1に値段が下がったと、かなり競合されたと思います。

次に、52ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、社会福祉施設費でございます。この中で、1節報償費6万6,000円、これにつきましては部落差別撤廃人権擁護審議会の委員報酬を計上しております。これは、人権侵害に係ります諮問機関の委員報酬でございます。

7節の賃金、一般人夫賃金で23万3,000円、ヘルストロン指導で152万4,000円、バス運転手4万1,000円、地域福祉事業で58万6,000円を計上しております。

報償費39万4,000円のうち、各種講座の報償としまして35万円、これは生け花講座と陶芸講座の講師費用でございます。給食サービスの謝礼、これにつきましては献立作成に係ります謝礼でございます。昨年度4万8,000円で今年度4万4,000円。8月の給食サービスを中止するというので、年12回でしたが、今年度から11回に変更になりました。計画しております。これは食中毒等を回避するという形で、8月の一番暑い時期に1カ月、これを今回から中止という形で計上しております。年11回の4万4,000円。

普通旅費で38万円、これは前年同額でございます。

需用費182万円のうち、消耗品費、これにつきましては一般事務用品から給食サービスの消耗品等を計上してございまして、41万円を見ております。燃料費で11万7,000円、公用車のガソリン代等でございます。食糧費で今回52万1,000円を見ております。前年度は3万8,000円。これにつきましては、前年まで原材料で給食サービスの材料費を計上しておりましたが、本来、賄い等と同じく食糧費で計上するのが妥当ではないかということで、今年度より食糧費で計上しております。これにつきましても、先ほどの説明と同じように年11回という形で、対前年度より約9万円ほど減っております。印刷製本費4万8,000円、前年度同様です。これにつきましてはコピー代でございます。光熱水費62万4,000円、これにつきましては電気代、ガス代でございます。修繕料10万円、これは笠置会館内外の施設修繕料を計上しております。

役務費12万円、電話代で、24年度実績によりまして計上しております。

53ページをお願いします。

浄化槽のくみ取り 8 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

1 3 節委託料で 1 6 万 7, 0 0 0 円を計上しております。これにつきましては、清掃委託で 1 0 万 5, 0 0 0 円、笠置会館の清掃で 1 回分を計上しております。続きまして、昨年度までございましたが、検便検査の費用としまして 9, 0 0 0 円を計上しております。これにつきましては、法的には、月 1 回の給食をつくるということでは必要ないんですが、何分お年寄りを対象としておりますので、やはり検便を実施するべきではないかということで、年 2 回を計上しております。8 人で年 2 回を計上しております。

続きまして、使用料及び賃借料で 1 8 万 2, 0 0 0 円、土地借り上げで 1 6 万 7, 0 0 0 円、これは例年計上しております地区内 1 カ所の駐車場の借り上げでございます。2 3 8 平米で平米当たり 7 0 0 円で計算しております。また、使用料で駐車場及び通行料、これにつきましては、公用車での人権集会参加等に伴います駐車場代及び高速道路の使用料でございます。

原材料費 2 8 万 6, 0 0 0 円、各種講座事業費ということで 1 8 万 6, 0 0 0 円、これにつきましては、陶芸教室の材料代及び生け花教室の個人負担を超える部分の材料代として計上しております。周辺整備で 1 0 万円、これにつきましては笠置会館の周辺を整備するための原材料ということで、昨年まで 2 0 万円を計上しておりましたが、使用が少ないということで、今年度から 1 0 万円を計上しております。

負担金補助及び交付金で 1 3 7 万 2, 0 0 0 円、人権同和教育研究集会参加の負担金で 8 3 万 9, 0 0 0 円、対前年度で 2 5 万円ほど減っております。文化祭の補助金で 2 0 万円、京都府・山城隣保館協議会へ 5 万 5, 0 0 0 円、人権政策確立要求実行委員会へ 4 万 5, 0 0 0 円、山城人権ネットワーク推進協議会へ 2 3 万 3, 0 0 0 円、これは委員会の費用のほうの通知で決定しております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 続きまして建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 建設産業課が所管いたします歳出の予算の御説明を申し上げます。

6 4 ページをお願いいたします。一番下のあたりからです。

農林水産業費、農業費、農業委員会費といたしまして 1 6 5 万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、報酬、農業委員さんの報酬ですけれども 9 8 万 4, 0 0 0 円。次のページにいきまして、共済費が 1 万円、賃金 1 万 7, 0 0 0 円、旅費 7 万 7, 0 0 0 円、交際費 2 万円、需用費が 2 0 万円、委託料といたしまして 1 5 万

8, 000円、これは農地情報管理システムの保守費用でございます。使用料及び賃借料といたしまして4, 000円、負担金補助及び交付金といたしまして18万円を計上させていただきます。全項目につきまして前年度とほぼ同額を計上しております。

続きまして、農業総務費といたしまして1, 129万円を計上させていただきます。続きまして、農業総務費といたしまして1, 129万円を計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。この中で、9節の旅費4万8, 000円、11節の需用費5, 000円は、前年度の実績に基づきましてほぼ同額を計上いたしております。その他につきましては人件費に係るものでございます。

次に移りまして、農業振興費57万6, 000円を計上させていただきます。内訳といたしましては、需用費が23万5, 000円、負担金補助及び交付金が34万1, 000円でございます。前年度と異なっているところは、戸別所得補償に係る経費を前年度につきましては補正で計上いたしておりますが、本年度からは前年度の実績に基づきまして、当初から計上しているところでございます。

続きまして、農地費9万7, 000円を計上させていただきます。内訳は、賃金が3万円、需用費が2万円でございます。前年度と同額を計上させていただきます。

次のページの使用料及び賃借料1万9, 000円、原材料費1万円、負担金補助及び交付金1万8, 000円、これにつきましても前年度と同額を計上させていただきます。

続きまして、農林水産業費、林業費、林業総務費3万5, 000円、旅費3万円と需用費の5, 000円でございます。前年度と同額でございます。

次の2目の林業振興費245万4, 000円計上させていただきます。内訳といたしましては、需用費が3万9, 000円、委託料204万円、これは有害鳥獣捕獲への委託、それと間伐推進の委託でございます。負担金補助及び交付金といたしまして37万5, 000円を計上させていただきます。この項目につきましては、委託料の一部を見直しているほかは、ほぼ前年度と同額を計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。

農林水産業費の林業費、林道維持費104万5, 000円を計上させていただきます。内訳は、賃金8万5, 000円、需用費2万円、委託料90万円、使用料及び賃借料といたしまして3万7, 000円、負担金補助及び交付金3, 000円、全項目につきましてはほぼ同額を計上させていただきます。

続きまして、72ページをお願いいたします。

土木費、土木管理費、土木総務費3, 165万6, 000円でございます。人件費に係る

ものが多いのでございますが、9節旅費7万5,000円、11節の需用費35万2,000円、13節委託料12万6,000円、14節使用料及び賃借料1万円、次のページに移りまして、負担金補助及び交付金といたしまして19万円、人件費以外のものにつきましては、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。

73ページの真ん中から下に移りまして、土木費、道路橋梁費、2目の道路維持費といたしまして262万6,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、賃金68万6,000円、一般人夫賃金ということになっております。次に、委託料15万円、使用料及び賃借料といたしまして35万円、15節の工事請負費は100万円、16節原材料費といたしまして44万円を計上させていただいております。この中につきまして、工事請負費につきましては、前年比230万円を計上させていただいておりますが、130万円の減となっております。これにつきましては、平成24年度からの国の大型補正による予算になりまして、24年度の補正予算のときに計上させていただいておりますが、繰越予算があるためでございます。その他につきましては、ほぼ前年と同額を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

土木費の道路橋梁費、道路新設改良費8,000万円を計上させていただいております。工事請負費で笠置山線に係るものでございます。これにつきましては、現時点での要望額を計上させていただいております。

続きまして、土木費、河川費、河川総務費10万円を計上させていただいております。負担金補助及び交付金で各種の団体の負担金でございまして、前年度の実績に基づきまして計上をいたしております。

次に、河川改良費といたしまして46万5,000円、賃金13万1,000円、委託料10万円、使用料及び賃借料といたしまして9万円、原材料費といたしまして14万4,000円でございます。これにつきましても前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、土木費、都市計画費、都市計画総務費といたしまして3,000円、これは負担金補助及び交付金、都市計画協会への負担金でございます。前年度と同額でございます。

続きまして、次のページ、土木費、住宅費、住宅総務費といたしまして1万5,000円、これは旅費でございます。

2目の住宅管理費231万7,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、報酬8万3,000円、賃金64万4,000円、需用費62万円、原材料費

80万円、負担金補助及び交付金といたしまして17万円を計上させていただいております。各節ともに前年度の実績を考慮いたしまして、ほぼ同額になっておりますが、その金額を計上させていただいております。建設産業課からは以上でございます。

議長（西岡良祐君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、同一議題について3回までですので申し添えます。簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑はありませんか。西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

新年度の予算は、ごく単純に試算しますと、新しくする起債が1億1,290万円、返済額が1億5,482万7,000円、返済のほうは4,192万7,000円多くなっておりますが、繰越金511万7,000円、基金からの繰り入れが5,226万2,000円されております。これらを比較しますと1,545万2,000円歳入不足となっていて、新年度の単年度収支は赤字となる、そういう予算を立てておられると判断しますが、それでいいですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございます。

新年度の予算で、今、西村議員がおっしゃった歳入と歳出をそれぞれ分析された中で、数字を報告していただきました。その中で、単年度赤字という表現がどうかはちょっと別にしまして、確におっしゃるとおり、それだけの財源不足が生じたということで、基金から取り崩しているということは、そのような解釈でいいと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

私は、町の財政運営、大きく転換させなければならない時期に来ているのではないかと考えております。税収も減り続け、基金もこれ以上崩してはいけません。資産のリストラや人口減による過剰サービスはないのか、事業のあり方ややり方の見直しをしないといけないと思います。ことし1年をかけて予算を執行しながらそういうのを検証していく、ことしの

1年の義務があると私は思います。そういう財政運営をしかるべきだと思いますが、どうでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 西村議員にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。しかし、我々の仕事はあくまでも住民のサービスにあるんだという、このことだけは忘れないでいこうと思っております。非常に苦しい財政状況下ではありますが、住民サービスを落とさないような仕事、我々は本年度の予算を組んだつもりでおります。いろいろと見直し、改革をする点多々あろうかとも思いますが、私は現在のところ、ことしはこれでいけるんだという確信を持っております。

本年度1年かかって、例えば子供の医療費無料化に伴います財源等についても改革を行っていかなければ、見直しを行っていかなければならないだろうと、その他についても1年をかけて見直してまいりたいと思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 予算の削減については痛みを伴わない、そういう予算の削減が一番でありますけれども、これからは痛みを伴う削減もみんなで分かち合っていかなければならない、私はそういう財政運営が必要になってくると思っております。

もう1点、18ページの国庫補助金についてお聞きをします。

地域の元気臨時交付金1,000万円についてのお考えをお聞きします。これは、政府は4月から来年3月まで、地方公務員の給与を7.8%下げなさいと指導しております。それによって8,500億円程度のお金が不用になると想定しております。浮かせた分は自治体を支援するため、地域の元気づくり事業と緊急防災・減災事業などに全てを積み増します。給料を下げない自治体には元気臨時交付金は配らない、防災・減災事業は地方債で賄うとされております。当初予算に臨時交付金を計上されております。どのような見通しを立てておられるのか、お聞きします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま西村議員のほうから地域の元気臨時交付金の質問をいただきました。それとあわせて、国家公務員の特例法案の7.8%の話もいただきました。あわせて答弁させていただきます。

まず、1点目の特例法案の地方公務員への7.8%でございます。この分が交付税全体で4,000億円の減になっておりますけれども、その分を元気臨時交付金という意味ではご

ありません。あくまで給与にかかわる削減につきましては、平成25年度の地方交付税、普通交付税の中で新しい品目として交付税算定されます。その算定の方法はまだ未確定ではございますけれども、あくまで国のラスパイレス指数が基準となった交付税措置がされると聞いております。

本題の地域の元気臨時交付金の算出方法でございます。この算出方法につきましては、過日の補正予算で、国の予算、建設産業課のほうの事業で合計6,150万円を計上させていただきました。その中のハードの部分に係ります地方単独分、要は、国庫補助金の65%を除いた35%の分の、基本的には80%を元気臨時交付金として、それぞれの市町村、それぞれの都道府県に配分するというようになっております。ただ、全ての事業がそれに該当するかどうかというのは、まだ未確定なところがございます。該当しない事業もございます。今後3月中に、それぞれの事業の申請及び国からの通達等を待った中で、笠置町の元気臨時交付金の算定額が、平成25年度の当初ぐらいには限度額が出てこようかなと今の段階で考えております。

今回の1,000万円につきましては、頭出しじゃないんですけれども、若干の財源留保は私はしていると。少し臨時元気交付金はあるかなというぐあいに考えておりますので、あくまで現段階では頭出し程度というぐあいに理解をしていただきたいと、そのように考えております。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今年度、初めて私もこの議会で新年度予算、いろいろ精査させていただきました。確かに財政の硬直化が進んで、総務財政課長から説明がありましたように、町税がやっぱり前年度より減額、聞きましたら、個人が129万の減、ゴルフ場が4,300万が300万減、固定資産税が120万の減、これだけ見たって、ざっと550万の減、それにプラスなるのは地方交付税とか国からの交付金、それから府の交付金、本当にますます財政の硬直化が進んでいると思います。これからの町政、大変な中で予算を組んでおられると思いますけれども、これらますます老人がふえ、社会保障の扶助とか、そういった部分も、今、西村議員が言ったように、やはり切るところは切らなあかんという方向で、これからいろんな点で議論したいと思います。

まず1点、町長、この前の議会で、3月11日に、私がたまたま去年12月議会から初めて出させていただいて、歳費を1万円ずつ減額するというので言いましたら、皆さん方に

賛同いただきまして1万円を下げさせていただきました。町長はそのときに、我々が下げたら町長も歳費を下げるとおっしゃいました。今、補正の追加提案で出ていないんですけれども、町長はどういうふうに考えておられるんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私の給料について、前回にもその御質問をいただきました。

私は、先ほど総務財政課長がお答えをいたしましたように、地方公務員の給料7.8%の減というのが7月に迫っております。この時期を見計らって、当然職員も下げるわけですから、特別職も下げていくという方向でいいのではないかなと考えております。

私の報酬等については、報酬審議会等にも諮られるべきであろうと。私、町長就任当時には、報酬審議会のほうから1割カットしなさいということでしたので、ずっと1割カットをやってまいりました。前回のそういう例もございますので、そういったことも含めて考えていきたいと考えています。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ただいま、報酬審議会の意見も聞くこともあれなんですけれども、ただ、この前の議会のときには、我々が下げたときには下げると明言されたから言っているわけなんです。例えば、今下げなくて、6月議会で4月からさかのぼって下げるという方法もありますけれども、その点はどうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） そういったことも含めて報酬審議会に諮ってみたいと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、町長、笠置町に資産の公開というと、笠置町情報公開条例とか、これは政治資金規正法に基づく町長の資産等の公開に関する条例というのが平成7年にできております。

町長はこれをずっと公開されておられますか。例えば、あしたでも行けば見れるんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 京都府の各市町村の首長の資産、全て公開されております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） そうじゃなしに、笠置町で見た場合に、あずでも見れるということですかと聞いておるんです。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えします。

今、町長が申し上げましたとおり、京都府へそれぞれ報告もしておりますし、大倉議員やったら御承知やと思いますが、新聞にも載っていますので、当然、来られましたら、一つのものとして公開はさせていただきます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、町長、我々議員には交際費が当然ないんです。議長はありますけれども、町長は交際費、今年度も載っていますけれども、その公開は、笠置町の情報公開条例に基づくものとして公開されておられますか。何かされていると思うんですけども。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ホームページ等で公開しております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、次に違う件でいきます。

運動公園の件でいきますけれども、今年度予算で見えていましたら、歳入が使用料で46万円、それから歳出が委託料等で、このほかにもあるかもわかりませんが、ざっと見たところ大体179万円、180万近い金が歳出です。そうすると133万6,000円のマイナス、赤字。

ただ、運動公園というのは確かに、自分らの町民の運動のためにと、1足す1が2でないということはわかります。しかし、こここのところがふえなければ、毎年133万の赤だったら、10年たったらもう1,000万何ぼするわけです。そういつて考えていけば、笠置町にも、見たら企業誘致の条例があるわけです。だから方向転換して、笠置町も運動公園を、例えば一つの企業を誘致して固定資産税やいろんなものをいただくと。ほんで雇用も生まれる、そういった方法も考えたらどうかなと思うんです。

それともう1点、今、私は東部連合議員じゃないんですけども、ごみ焼却場の問題も大変なことなんですけれども、東部連合の関係でも、あのクリーンセンター、あと5年か6年でもう終わりというか、契約の関係で聞いております。そうすると、例えばの話ですけども、そういったところのクリーンセンターを持ってくるとか、いろいろ選択肢があると思うんですけども、できれば私は企業誘致をして、町民の雇用の関係とか税収が入る、そういった方向で転換されて、せつかくここに条例で、先ほど述べましたように笠置町工場誘致条

例ですか、これは昭和63年にできております。今までこの条例に基づいて工場誘致されたことはありますか。

議長（西岡良祐君） 大倉議員、今、25年度の予算の審議をしていますので、今のような質問は、また一般質問かそういうところでもっと具体的に質疑やってもらったらどうですか。

3番（大倉 博君） これに関連してそういったことを言っているわけです。だから、そういう遊休地の利用ですから、別に関連したものですから、当然にいいのちやいますか。

議長（西岡良祐君） だから、運動公園の予算の面について、こういうふうにしてくれということをやってください。

3番（大倉 博君） だから、これをふやすためには企業誘致をしたらどうですかと言っているわけです。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 運動公園の分については私から答えさせていただきますけれども、運動公園と企業誘致というのははっきり言って関係ない話。だから、大倉議員があの場合へ企業誘致をせえという話とするならば、それはまた日を改めて一般質問でもしていただきたい。

ただ、私のほうから運動公園にかかわります収支のバランスについてお答えさせていただきますし、また、町長にも考え方もあろうかなと思いますけれども、まず確かに収入が歳出を大分下回っております。議員もおっしゃったとおり、それだけでははかり知れない部分も私もあると思います。あそこは老人連合会のゲートボール、またグラウンドゴルフ等も利用されております。私は一定、その部分では町の持ち出しというのは当然ありきであるし、今後は歳入をふやすとするならば利用料等の見直し、これは将来検討はする余地はあると考えていますので、あくまで収支バランスだけの話というのは私は理解はできませんし、当然その分も大倉議員さんも考えていただきたい。

それと、先ほど申しましたけれども、企業誘致は、その場所どうのこうのというのは、あの運動公園は笠置町が起債やら起こして建てたものを目的外使用はできません。そこははっきり申し上げておきます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、使用料の増額というか、どういうふうに、それは手数料の増額とかありますけれども、どういうふうに努力されていますか。人員をもっとしてですね。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問で、努力というのか、たしか昨年に、一定、グラウンドの使用料見直しをさせていただきました。特に、町外から来られる方々に対しての見直しをさせていただきました。先ほども申し上げましたとおり、また時期が来ればそれは見直しの余地はあろうかなと、そのように考えています。

議長（西岡良祐君） ほかに。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

予算書案の17ページ、18ページ、それから51ページには、障害者自立支援給付事業の関係の費用と入とそれぞれついていきます。大分増額になっているようですが、この増額は特に対象者がふえたと考えていいのか、それともサービス、制度の拡充があったのか、その点まずお聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） ただいまの御質問でございます。51ページの扶助費の障害児（者）医療費助成の分でございます。これにつきましては、24年度の実績換算で計上しておりまして、対象者がふえたというのは若干ふえております。具体的には在宅酸素療法対象者がふえたということになりますし、主な医療事業の対象としましては、腎不全等々の厚生医療の費用というふうになり、その実績により対前年ではふえたというふうなことでございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

障害者関係の給付事業も含めて大分ふえているようなんですが、笠置町独自で障害者とか障害児の助成制度というのはあるんでしょうか、お聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 障害児（者）医療には、国の補助金、府の補助金、合わせて4分の3がついてきます。府の医療費の分につきましては、府の独自助成もされているところです。町の単独事業という部分につきましては、府の対象医療費の所得オーバー分と、それから障害児（者）医療でいえば、3級、4級の方を町独自で医療費助成をさせていただいているところが、大きな町の単独事業ということが言えます。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

先ほど町長の給与のことでお話が出ていましたけれども、私は、町長の給与は、町長個人

または審議会で決められるべきだと思っております。今、副町長がおられない、そういう激務の中で、そういうこともやっぱり考えるべきだと私は思っております。

64ページ、相楽東部広域連合分担金の衛生分についてお聞きをします。

今年度7,561万1,000円計上されております。笠置町の場合、前年度は分担金は6,063万8,000円、収集運搬1,200万円、中間処理200万円、合わせますと7,463万8,000円になります。新年度の予算は昨年より高くなっております。

統一されて分担金がふえることについての考え方をお聞きをします。あわせて、分担金の負担割合は、クリーンセンターに持ち込むごみの量の割合で決めておられるのか、お聞きをします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） ただいまの御質問でございますが、東部広域連合で収集運搬、中間処理の業務の一元化を図った予算としてどうなんかというふうな質問というふうに考えます。

分析はいろいろあります。収集運搬、今までやっていた町の事業費が、今言われたように1,400万円、東部広域連合の負担金にとっては対前年で1,500万円ほど上がっている。プラスマイナス100万円上がっているんじゃないかというふうなことになるんですが、その積算につきましては、一概にそういうことにならないわけですし、起債償還の部分もありますし、施設整備の部分もありますし、そういうものを総合的に換算して、昨年度当初の予算と比べれば、単純計算すれば100万円という差が出てきたというふうな分析ができます。

若干、数字を申し述べて混乱するかもしれませんが、連合の分担金総額がどうなったんかというのと、その中で、じゃ笠置町の分担金はどうなったんかというところで御説明申し上げます。

連合の分担金、これは3町村総合の分担金でございますが、特に収集業務一元化によって分担金が増額されます。対前年増減でいえば6,000万ほど増額します。ところが、施設整備とか公債費とかは年々、今償却されておまして、約5,000万減額されます。全体としては1,000万円の連合の増額があるというふうな中です。

では、その1,000万円の増額があった中で、笠置町の分担金の動向としてはどうかということであれば、1,480万ほど笠置町では分担金はふえます。収集運搬の部分でふえます。ところが、施設整備、公債費のほうで1,130万ほど減額されるというふうなことで、全体としては340万ほどの増加になっているというふうな分析がされるわけですし、

一元化だけで比較されればそういうことにはなりますが、内容的にはそういうことが含まれているということも承知いただければと思います。

分担金の方法でございますが、施設分担金につきましては、建設当初の申し合わせの割合でございます。これが笠置町の分は22.7%、いわゆる起債償還の部分に当たります。それから普通分担金でございますが、これは人口割という部分もあります。それから収集投入量割というのがございます。それから、今回、収集運搬一元化になりまして、これは追加提案のほうで御議決いただく予定をしておりますが、その部分については投入量割というふうなことで今後進むだろうと。今現在、投入量割の率につきましては22.6%。人口割につきましては、その前年度で変動していきますので、投入量割もそうですけれども、人口割につきましては17.5%が最新の数値でございます。

それから特別分担金、これはごみ袋、それからリサプラの關係の収集実績でございますが、これは実績で負担金が決まってくるので、実費弁償相当額というふうな理解をしていただければと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 西村です。

この業務を移行することによって、今までの収集運搬の回数とか曜日、変更されることがあるのかなのか、そういうことをお聞きすると、収集運搬される業者の選定はどのようにされ、どのような形で決められたのか。それともう1点、業務の移行に当たり条例の改正など必要ないのか、3点お聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） まず、1点目の収集運搬の日程変更は一切ございません。

それから、収集運搬業務の一元化に係りまして、それに伴う業者の選定でございますが、今、東部広域連合のほうで業務が実施されているように聞き及んでおります。

それから、条例改正についてでございますが、一元化に伴って東部広域連合の規約を改正する必要がございます。笠置町の条例じゃなしに広域連合の規約を改正する必要がございます。これにつきましては、追加提案ということで予定をさせていただいている。地方自治法に基づきまして、構成町村の議決を要する案件でございますので、提案を考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

私もこれを言おうとしたんですけども、先ほど同僚議員が発言されました。運動公園のことなんですけれども、運動公園を使用される方はかなり喜んでおられます。整備が整っていると、そして使用料は安いということも喜んでおられます。そういう中において総務財政課長が考えていると。考えていってもまだ使用される方はあると思うんで、よそから比べたらかなり低いということも、かなり喜んでありますので考えてください。それはもう結構です。

それと、防災マップ作成650万、一応各区で取りまとめたものを本にされるんか、本にされたら各戸に配布されるんか。それは、そういう考えの中で大体いつごろそういう製品ができるんか、ちょっと教えてください。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま防災マップの関係のことでご質問をいただきました。現段階でのあくまでも考え方ということで、御承知おきをお願いしたいと思います。

まず1点目、本じゃなしに1枚物の地図的なもので考えております。その中で、これも区長さんと協議をさせていただきたいと思うんですけども、例えば、笠置町の全体の部分を表面にして各区のやつを裏面にするか、そういう部分も踏まえて、また時期的なことも踏まえて、せっかく各区長さんのほうからいろいろ資料をいただきましたので、こういうものをうちとしてはつくりたいね、こういう考え方でいきますということ、4月以降に各区長さんに御相談を申し上げた中で順次進めたいと思っておりますので、この梅雨時分には間に合わないと思いますけれども、できる限り区長さんとの調整が調い次第、また発注のほうに向けて進みたいと考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 各区長の取り組みで、過去に災害があった歴史的なものも書いていると思うんです。だから、そういうことを各区において明細にそれを添付されていると思うんです。それも展示されるんですか、その中に。そういうものを、昔こういう災害があった、今現在忘れられているという見直しの点も踏まえた中で、そういうことをやっていただきたい。時間的にはあると思うんで、早急にできる限り早くやっていただきたい。

それと、戸別の受信器、これも予算が上がっているんですけども、これも毎年同じことを誰かが言っているという感じになるんですけども、もうかなり古くなってきている経過もあるんです。そういう中で、故障している機械等については入れかえ等をなされると思うんですけども、1年間、故障ないし入れかえ等について何件ぐらいございますか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございますけれども、防災無線の戸別受信機が1年間にどれぐらいの故障が出てくるかということですが、はっきりこの個数というのは把握はしておりませんが、毎年予算の中で20台、またプラスアルファ20台、40台ぐらいは見させていただいております。よって、大体それぐらいの故障が生じて入れかえをさせていただいていると、そういうことでございます。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） そうすると、笠置町において古い機械と新しい機械の入れかえ、半々ぐらいですか。それとも新しい機械のほうが多いんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） はっきりとわかりませんが、もう半分ぐらいには近づいてきているかなというぐあいに考えております。ただ、新しい機械でも故障が生じて、新しい機械が2台目ということもあります。よって、こういう言い方をしたらあれかわかりませんが、やっぱり機械というのは当たり外れがあるのかなと、そういう感じではおりませんが。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 年寄りの一人住まいとか、そういう感じが今ふえてきています。そういうところを町が把握されていると思うので、たまには出向いて、防災無線が正常に動いているかどうか、また点検のほうをよろしく願いしておきます。

それと、これも出ていると思うんですが、40ページ、委託料、不動産鑑定委託料232万8,000円、この不動産鑑定はどういう鑑定をなされているんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました税務の賦課徴収費の委託料でございます。

不動産鑑定ということで、200万強のやつを見させていただいております。これは、今回を見る委託料でございましたら26年の評価の算出をする一つの基準として、それぞれ笠置町には標準宅地、また標準地等々が十何カ所ございます。それぞれの価額を出すに当たって、近隣町村の売買実例やら、また地価の動向等を十分調査した中での鑑定をしていただきます。プラスアルファ、1筆、それぞれ賦課するに当たり、それぞれの持っていたい資産の分について、1.0じゃなしに、土地の形状等々によって補正計数をかましていか

なありません。そういう部分を踏まえて、全て鑑定をしていただいているというぐあいに理解をしていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 鑑定をしていただくのは結構なんですけれども、そうすると笠置町全体を見回して、仮に北笠置駅の近く、トンネルから向こう、その鑑定はどれぐらいの差があるんですか。土地価格の鑑定、それをちょっと聞きたいんです。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 今のは、あくまで鑑定価格、評価額の差がどれぐらいあるかということでもいいんですか。ちょっとはっきりと数値は持ち合わせておりませんが、宅地でしたら7,000円か6,000円ぐらいの差はあると思います。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7,000円か6,000円かの差ぐらいしかないんですか。それによっては、また多少建物自体が変わってくるということもあるんですか。わかりました。

それで、もう1点だけお聞きしたいんです。53ページ、老人福祉費の敬老会記念品、これは私、2回ほど行かせていただきました。この記念品の物自体は大いに結構なんです。ところが、品物自体がちょっと大き過ぎるんじゃないかと。付き添いはおられると思うんですが、80ぐらいの人、背丈ぐらいの、あれは何が入っているのかわからへんけれども、それが喜んでおられたらそれでいいんですけれども、あれじゃなしに、もうちょっとかさが低く、高価なものを、高価と言うたらおかしいけれども、それぐらいのものにしたらどうですか。この前から、ちょっと大きいなど、ひょっとして1人で来てはったらどうするのかなという思いもしたんです。そこのところはどうですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） ただいまの御意見でございますが、担当課としましては、喜んでいただいている声というのもお聞きするところですが、おっしゃられましたとおりに言われる方もおられます。来られていない方については、福祉関係の方がそのお家にお持ちさせていただいているというのも実態でございます。

品物の内容につきましては、また検討させていただきます。十分意見をお聞きさせていただいて、反映させていただけたらと思います。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 5番議員、瀧口です。

まず1点お聞きします。町税収入1億6,482万に対して、徴税費2,027万9,000円と上がっておりますが、この比率を考えたとき、12%を徴税することに使っていることになるんですが、これが適正な徴税の率で、普通はどのようなものなのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました町税と賦課徴収費の割合というんですか、兼ね合いの話だと思うんですけども、あくまで基本的なことを申し上げさせていただきます。

町税とか普通交付税とかにつきましては、一般財源ということで、どこへ振り分けて何%ぐらいが適当かというのがなかなかないんです。よって、まず交付税の算出の仕方としまして、例えば笠置町で10億ぐらいのお金がかかれますよと、そのうち町税等の分について2億ぐらいしか入ってきませんよとなったときに、8億が普通交付税になるわけです。

よって、全体的な10億の中で割り振りをしていくという部分で、全体的な率でいえば徴税費のほうがその率で正しいのかどうかというのは、はっきり申し上げまして、笠置町の職員の人数等々を勘案させていただくとするならば、一概にその率というのが当てはまらないと、そのように考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

税に対しては、質問は以上で終わります。

19ページ、府支出金のほうでちょっとお聞きしたいことがございます。個別に質問させていただきます。

まず、1点、前年度、平成24年度の予算執行の中で、このページには載っておらんのですけれども、24年度の支出の中で電源立地地域対策補助金440万円と上がっておりますが、これはどのようなことをなされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えさせていただきます。

電源立地補助金につきましては、笠置町には布目発電所がございます。その水力発電所の周辺市町村に対する交付金が頭打ちで440万円程度あるわけでございます。今年度につきましても、当初予算では計上しておりませんが、充当事業等、どのような事業をするかによって補正で対応はさせていただく予定にしております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） わかりました。

その事業の後半、文化力で京都を元気にする事業補助金というのを本年度は200万頂戴しておるわけですが、前年度が590万出ておりました。これの使い道と、本年度はなぜこのぐらいに減ったんかということをお聞きしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えしたいと思います。

文化力で京都を元気にする事業補助金といいますのは、国民文化祭が平成23年度で、そのときには京都府から国民文化祭に対して全額補助いただいていた。それで、京都府のほうにおかれましては、国民文化祭を一過性のものにするのではなくて、継続的に地域の特色あるものを実施する事業に対しまして、国民文化祭後、平成24年度から頭打ち200万という中で、新しく補助として新設をしていただいたもので、これにつきましては鍋フェスタに活用する予定でございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 続きまして、同じ項の関連質問なんですけれども、前年度、市町村未来づくり交付金というのがほぼ2,000万円計上されておまして、ことしは990万円ですか、ほぼ1,000万近く減額になっておりますが、これもあわせまして、使い道並びになぜ減額になったのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えさせていただきます。

市町村未来づくり交付金、今年度につきましては、みらい戦略一括交付金として990万計上しております。これは、未来づくり交付金の中に2つございまして、まず1本は、均等割的というんですか、言い方は語弊がありますけれども、各町村でこれぐらいありますよと、ある程度固まった金額があります。それが990万。あと不足、昨年であれば1,000万ほど違うというのは、これは行財政改革をやったものに対して交付金がおける。これは、昨年1,000万弱あったかなと思いますけれども、その分と合わせて約2,000万ということをお聞きしたいと思います。

それと、充当事業でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、行財政改革の分につきましては行財政改革を推進した事業等に充てます。一般のみらい戦略一括交付金等につきましては、今でしたら防災関係等に充当しているというのが主な要因でございます。以

上でございます。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 4点目なんですけれども、申しわけないですけれども、もう1点だけこの項でお聞きしたいんですけれども、耐震補助金の問題について質問させていただきます。

耐震診断事業費補助金が2万4,000円、それから耐震改修事業費補助金が120万円出ておりますが、2万4,000円、これがえらい少ないなという感じで、それは置いておきまして、耐震改修事業費補助金120万円出ておりますが、これは普通一般家庭の木造住宅に対するものなんでしょうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございます。

議員ご指摘のとおり、これはあくまで個人の一般家庭にかかわります改修事業に係る補助金でございます。ちなみに、耐震診断と改修事業が一体性がございまして、耐震診断の金額が事業費で4万8,000円で、そのうちの2分の1が国庫がつきます。府の補助金が4分の1、町の持ち出しが4分の1ということでございます。国庫が2分の1、府が4分の1でございます。それと、耐震改修につきましては、国庫補助金は90万円の基本額に対して4分の1、府の補助金につきましては2分の1がそれぞれつきます。よって、4分の1が町の持ち出しということでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 今お聞きした4分の1の額はわかるんですけれども、120万予算が出ておりますけれども、例えば業者さんに見積もりを頼んで、あんなのところ100万円要りますよと言われたとき、120万の予算はついておりますけれども、例えば100万円の改修額がかかるとなると、個人負担はそれで計算したら幾らになるんでしょうか、大体。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） すみません。説明不足で申しわけございませんでした。

府の補助金の耐震改修事業費補助金120万でございます。これは一般の改修が先ほど言いました90万の2件分と、簡易改修の30万の2件で、それぞれ補助率が2分の1で掛けております。よって、例えば個人の方で100万円の改修が必要となった場合は、90万まではそれぞれ国、府、町で出して、10万が個人持ちということになっております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これより暫時休憩します。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時00分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑。6番、石田春子さん。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

二、三お聞きしたいと思います。

地方交付税は25年度には6億7,000万を組んでおりますが、今度職員の給料の関係で減額されるようになっておりますけれども、これで確保できるのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました交付税の関係でございます。

当初予算の説明のときに話しさせていただきました。普通交付税については5億2,000万を見込んでおります。これは前年度同額でございますが、実際、24年度には5億5,000万強を交付税としていただいておりますので、幾らかはまだ財源留保できているかなというぐあいに思います。

地方交付税の部分の削減につきましては、午前中、西村議員のほうからも話がありました。当初7,000億円、これは4月から職員を7.8%した場合は7,000億円という試算をされておりましたけれども、7月以降とするならば4,000億円の減額と試算されております。ただ、削減はその部分でございますが、これから各市町村がどのような対応をするか、全てが国の基準どおりになるのか、それともラスパイレス指数をもとにするのか、これは今後の議論になろうかなと思います。よって、交付税では大きな差は出てこない、大きな減額にはならないというぐあいに私のほうでは考えておりますので、十分これで賄っていただけます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 石田春子さん。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

賄っていけそうやったら、もうそれで結構です。

次に、財政調整基金が5,000万円出ておりますけれども、ほかの基金の残高の報告をお願いします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 今質問いただきましたそれぞれの基金の残高ということでござ

います。先ほど当初予算の説明の際に説明をさせていただきましたけれども、再度繰り返して基金残高を申し上げます。

財政調整基金の現在高は1億1,700万円。それだけでよろしいですか。ほかの基金はよろしいですか。

(「わかれば教えてください」と言う者あり)

総務財政課長(田中義信君) ふるさと基金が1億9,400万円、減債基金が9,000万円、地域福祉基金が1億500万円、土地開発基金が6,500万円、中山間ふるさと・水と土保全基金が1,000万円、住宅新築資金等事業基金は66万円、ふるさとづくり基金が1,794万2,000円、高度情報ネットワーク整備基金が1,600万円です。以上でございます。

議長(西岡良祐君) 石田春子さん。

6番(石田春子君) ありがとうございます。

70ページの駐車場の件で町長にお聞きしますけれども、100万円のところでございませぬけれども、今、1年が経過しまして、今交渉中とおっしゃいましたから、今はどうなっているのかお聞きします。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 駐車場、現在の南部区の駐車場だけではございません。ほかの駐車場も含めてでございますが、自動更新という形で更新になりました。前回の議会の話で、持ち主との話し合いを持たせていただきまして、その結果、やはり笠置町という場所自体、土地の少ないところですので、やはりこれからの活性化を図っていくためにはどうしても必要な場所であるということから、お借りすることになりました。以上です。

議長(西岡良祐君) 石田春子君。

6番(石田春子君) 6番、石田です。

そしたらそのようにおっしゃってくれたらよろしいのに、この前も尋ねたら、まだ交渉中とおっしゃったから、そしたら1カ所も、こちら駅前の方の38万円のやつを、あそこは車も狭いと言うてるから、こちらに1カ所でも返して、ちょっとでもお金を何するようにしたらどうかと、それも言うてるんですけれども、その考えはいかがですか。

そして、ずっと10年近くは12万ぐらい駐車場が上がっておりましたけれども、去年が7万円ということで、ことしは幾ら上がったんですか。ちょっとお聞きします。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 駐車場の件につきましても、これからやはり財政状況を勘案した中で、現在の駅前駐車場を含め、有市地区にもお借りをいたしておりますし、駐車場をできるだけ借地を少なくしていく方向で今後考えていきたいと思っております。

先ほどおっしゃいました7万円に減額したという意味なんですが、ちょっと私、理解できないところがあるんですが、どういうことですか。

6番（石田春子君） 駐車場の売上げは、去年は7万円で、駐車場1台2,500円払っているのをもらっているのは、去年は7万円しかなかったと。ことしは幾らあったんですかと聞いています。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、現在お借りしております駐車場の売上げがということですね。私、ちょっと具体的にわからないんですが、担当課長から答えます。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） この駐車場につきましては、管理費といいますか、それでいこのほうが売上げの30%、そして町のほうが70%という形になっております。

それで、23年度につきましては、町に入ってきた分につきましては10万3,250円でございます。そして、24年度につきましては、まだ3月分は入っておりませんが、4万2,000円です。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 石田です。

年々やっぱり、バスの運転手もほかのほうで待機しているということで聞いておりますので、4万何ぼ、今度5万円ぐらいかなと思っていました。

ほかの件で、37ページの鍋フェスタ実行委員会負担金で450万上がっておりますけれども、これは相手方に、鍋フェスタのときは1件に対して幾らもらっているんですか。今度の考えている。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） それは出店料ということで、1店舗5,000円を24年度は頂戴をいたしました。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 石田です。

今度も5,000円で考えておりますので、もう12月に上がっておりますけれども。そし

て、どれぐらいの利益があると考えておりますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

この鍋フェスタでございますが、鍋フェスタの目的は、国民文化祭の延長線上にあるということで、府のほうからも半額の補助をいただいております。そういうことで、笠置町にとっては、観光振興という面でPRをという意味で、これからも続けていきたいなと考えているところです。

それから、出店料でございますが、国文祭には無料で入っていただきます。しかし、これから協議会で運営していくわけでございますが、やはり幾らかの出店料をいただいた上で、光熱費もかかることですのでいただくということで、5,000円というのを決めております。これからのことにつきましては、平成25年度の実行委員会の中で決めてまいりたいと、そんなふうに思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

もう1点だけ、先ほど瀧口議員も聞かれましたんですけれども、みらい戦略一括交付金というのは、その内容はどのような内容ですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えいたします。

府の補助金でございまして、未来づくり交付金という名前で一昨年までありました。昨年からは戦略交付金ということで、笠置町でしたら3つの柱を立てております。1点目が少子高齢化問題、もう一つは防災、それから観光振興、この3つの中で、いろいろ懸案事項等を掲げた中で、それらに要する経費を充てていっているというのがみらい戦略一括交付金で、これはあくまで府の単独事業でございまして、990万円、本年度見させていただきました。充当事業につきましては、これからいろいろ探っていく中で、各課との調整も踏まえまして事業にお金を充てていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

2つのことで聞きたいと思います。

ページ76の非常備消防費の報酬のところ団員数、団長から団員まで100名と書いていますよね。これは事実その人数がいはいりますんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 予算編成をしたときに100名という数字で、個々の人数を申し上げます。当然、団長1名で、副団長が2名、本部長が1名、副本部長が3名、部長が7名、班長が8名、団員が78名で、合計100名でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1番（田中良三君） 今聞いたのは、事実間違いなくいはるんですかと聞いただけの話です。意味はわかっているんです。というのは、その下に例えば退職報償金とか、これ条例で110名あるから、その金額を出してはるというのを踏まえての話です。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えいたします。

実人員100名については、実際にいる、いやんという部分につきましては、はっきり申し上げまして各部のそれぞれの状況がございます。例えば、町外で仕事をされて町外で住んでおられる方でも、住所を笠置町に残していただいている場合でしたら、名前として登録もしておりますし、その辺は、田中議員も副団長もされた中身ですので十分御承知をしておられると思います。

もう1点、共済費につきましては、これは議員御指摘のとおり、あくまで定数でいきますので、110名で払っています。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1番（田中良三君） それと、ページ75の住宅管理費の中に住宅入居選考委員会委員、それとページ78に水防協議会委員報酬と出ているんですけれども、これはどういうぐあいに選考されて何名がおられるのか、教えていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 75ページの住宅入居選考委員会の委員さんですけれども、現在5名おられます。町内の有識者の中から選んでいただきまして、委嘱してやっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 水防協議会の委員の方々の人数でございますが、申しわけございません。ちょっと忘れましてので、また後ほど報告させていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、観光関係で四、五点、ちょっと長くなるかもわかりませんが、

質問させていただきます。

まず簡単なやつから、フォトコンテスト景品で3万1,000円ついていますけれども、69ページ、これは商品代だけだと思うんですけれども、これを使って次に笠置町の活性化のために、これはまずほんだらどこへ掲示されておるんですか、この作品を。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） フォトコンテストの審査につきましては、先日審査いただきまして決定をいたしました。それで、まだ掲示はしていないんですけれども、産業振興会館等に展示といたしますか、掲示をしていきたいと考えております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それは1位、2位、3位とか3点ぐらいですか。

（「5点です」と言う者あり）

3番（大倉 博君） 5点。それでは、5点あれば、季節とかいろいろありますけれども、笠置町の活性化のためにせっかく写真を撮っていただいた方、それと足りない部分は笠置町で写真を撮って、やっぱり観光のために撮ってやっておられる方もいろいろおられると思うんです。これをカレンダーにできないかと、私は昔からそう考えておるんです。笠置町から予算を出さんと、笠置町におられる企業の方から出資金を募って、カレンダー委員会とかつくて、そういったことに活用されたほうが、ただ単にこれを飾って、それでお金を渡して終わりではもったいない気がするんです。

といいますのは、童仙房のほうではもう何年も前からカレンダー、童仙房独自のカレンダーをつくっておられます。例えば大河原の野菜を売っておられるところ、あのレジの前に置いております。これは毎年今のところ200部つくっておられます。これも当初は印刷でやっておられたら高いので、自分らで委員会というのをつくって、200部をつくってカラー印刷があるんで、なかなか立派なものです。今度、大河原の売り場のレジのところの上にありますから、一遍見ていただいて、そういった活用の仕方、ぜひともしていただきたいと思います。そうすると写真を撮っていただいた方にもやっぱりいいんじゃないか。ただ見せて終わるだけではもったいない感じがするんで、そういったことを検討してください。そして、今言ったお金のかからないように、企業の方に協賛いただいて、その協賛の名前を入れるかどうかは別にして、そういったこともやっていただければありがたいと思います。それは笠置町活性化のためにもぜひやっていただきたいと思います。

次に、桜保全の関係ですけれども、桜保全の関係では69ページ、70ページに予算が、

保全管理賃金とか原材料費がついていますけれども、確かに暑いときも寒いときも大変です、草刈りとか肥料とか。ところで、ことし桜保全で何本植えられましたか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） ことしにつきましては、これから計画を持っているんですけれども、53本植栽を、50本植栽したのと、あと3本を予定しております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それは、たしか宝くじ協会から寄附いただいてということですね。たしかそういうふうに話を聞いておるんですけれども、そうですね。

ところで、町長、笠置の桜は全体で大体何本ぐらいあるとお思いですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 申しわけないんですが、実数はわかりません。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） では課長、何本ぐらいあるとお思いますか。幾らぐらいあるとお思いますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 当町におきましては、さくら100選に選定されておる中で、以前は山林の面積等々で、そこには約3,000本というふうなことで登録されておりますが、たしか平成20年ごろだったと思うんですけれども、そのとき調査した中と、その後、桜の保全委員等々で植栽をした分をまぜて、約1,000本ぐらいが植わっていると思っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 大体1,000本ぐらいということですね。

昔のことを言ったらあれなんですけれども、明治の終わりのころに、伊賀上野に田中善助というなかなかの実業家がおられて、明治の終わりに、布目発電所をあの方がつくられたんですけれども、そのときに4年で3,500本植えられたんです、当時。それは文献にも残っています。それが何でそういう形になっているかといいますと、その人は由緒ある笠置山を汚したと、要するに水路とかつくって汚したということで、3,500本を、当時の青年団とかそういった方に頼んで寄附をしていただいています。それはもうほとんど枯れて、ないと思うんです。

それはそれとしていいんですけれども、私は、もう平成20年から京都府の観光連盟の会員というか、毎年行っています。先日も2月26日、阪南大学の観光の関係の教授がおられ

て、そのときに講演を聞いてきました。そのときのパンフレットが、たまたま観光連盟のこれに入っていたんです。その中に、いまだにさくら100選は書いていますけれども、笠置町は3,000本とこのパンフレットに書いております。この資料提供というのは当然に企画観光からやられているんですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） これをつくるに当たって、特に資料提供せよということはなかったんですけども、以前からそういったものに対して、それだけではないんですけども、資料提供等があったときには、そういった形で企画観光課のほうから資料提供しております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） なぜこの3,000本にこだわるかというのは、聞くところによると、商工会にどこに桜が3,000本あるんやとか、そういう問い合わせがやっぱりあるみたいなんです。私も実はあの辺ですから、観光客、いろんな方がおられます。観光客の方は、桜どこに3,000本あるんやと。ところが、やっぱり桜3,000本、きつく怒られる方もあったという話は聞いております。

だから、これを見て、パンフレットを見て来られると思うんです。これ、訂正か何か申し入れ、京都府の観光連盟といたら、ここに補助金9万円ついています。これ観光連盟の、JRと一緒にやったやつなんですけれども、京都府庁の八重の桜の、容保桜の桜なんですけれども、だからぜひとも3,000本というところを何とか一遍考えて、苦情なりやっぱり来るんです。行政が出す数字というのは信憑性のあるものにしてほしいんです。そうでないと、これを思って来られる方が来たときに、どこにあるんやと言われたら、我々町民もよう答えられないんです。その辺よろしく。行政が出す資料というのは信憑性がなかったらあきません。

そして、その信憑性のことで、後でまた言いますけれども、鍋フェスタの関係で、去年、報道発表によると7,000人来たという報道がありました。これは本当ですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 7,000人で発表しております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 前の年はたしか、本番のときは6,000という報道発表やったと思うんです。私も2年続けてボランティアをやらせていただきました。ところが去年、大きなテントの中は人がおりませんでした。前の年はいっぱいでした。本番のときはですよ。そのと

きで6, 000です。ほんで、たまたま田中議員が去年おられて、今、1時半で何ぼとカウントをとっている方に聞いておられたら、3, 500ぐらいということなんです。あれは大体2時半ごろで終わって、それ以降、客はぼったりなんです。私も2年続けてパンフレットを配らせていただきました。あのときパンフレット、何ぼ最初あったか知りませんが、4, 500余っていました。

だから、行政が出す報道発表、これは7, 000とかいうのは、補助金をもらうためにそういう形にしておられるのかどうか分かりませんが、そういうことではだめです。

ちょっとニュアンスが違いますけれども、最近新聞に載っていますけれども、御存じだと思うんですけども、愛知県の東浦町の前副町長が逮捕された。これは何で逮捕されたかという、そういう数字の過ち、まやかし。要するに、この町が市になるためには5万人ですね、今。5万人になるためにその水増しの調査をやって、その不正が見つかって逮捕されておる。これは前から新聞に、ことしになってからよく載って、きょうもこの新聞、日経にも載っていました。

やはり行政が出すということは、本当に真剣に数字を考えていただいて出していかなければ、こういったことが起こるわけです。これは特異な例ですけれども、やっぱりしっかりと数字を行政は出してください、本当に。その辺よろしくお願いします。

それとついでに、観光連盟に行って、先ほど言いました教授の話の中で、たまたま、いいことを笠置町でやっておられると思いますのは、自分探しの旅というか、やっておられて、結局その教授もおっしゃっていましたけれども、要するに体験をするという観光が主流になってきていると。だから、今言いましたように、自分探しの1日修行か何か、そういうことでやっておられますね。ああいう本来の、だんだんとそういう形になってきている観光の方針というか、なってきたおるんじゃないか。逆に、エジプトでは、この前、日本人の方が気球に乗って4人亡くなられたけれども、あれも一つの体験です。ああいう危ないこともありましたけれども、そういうなってくるんじゃないかと先生はおっしゃっていました。これは参考にです。

先ほど言いました3, 000本という、これは何とか観光協会のほうに言ってください、来年度のために。もうことしはパンフレット、どうしようもないです。

それももう一つ、これも同じやつが入っていたんですけども、もっと京都新発見、JR京都線、奈良線、嵯峨野線と書いてあるんですけども、中に入れば大和路線、奈良線の下に小さく大和路線が書いてあるんです。そうすると、観光の関係で、大和路線で加茂のほう

はちょっと載っているわけです。例えばこういったことも申し入れて、笠置が忘れられたというか、大和路線じゃなしに関西線とかしてもらうために、私も今度、観光協会の専務理事とか親しくなってあれなんで、また言いますけれども、できたら京都府のそういうところに申し入れとか、これも加茂で終わっているんですよ、関西線と書いて。せっかくのパンフレットですから、やっぱりパンフレットは観光客によく見られているんですよ。その辺よろしく頼みます。

それと、ついで言うたら悪いけれども、私、産業会館で、山間宿泊プラン、これ笠置のやつですね。今、情けないけど、ここに紅葉屋さんというのを消して置いてあるんです。だから、観光で生きているところで、それやったら何でこういうパンフレットを置いてあるのかなと思って、刷り直して新たに置くとか、そうか置かないか。ちょっと何か恥ずかしい気がします。これ御存じですか。

(「商工会のやつですか」と言う者あり)

3番(大倉 博君) いや、ここに消して置いてあったから、たまたま。観光として生きる町として恥ずかしい話なんですよ。その辺ちょっと。そういうついでの話で。

議長(西岡良祐君) 大倉議員、本題に入ってください。

3番(大倉 博君) はい。ついでと言いましたけれども、そういうことです。

先ほど出ました鍋フェスタの関係に移ります。過疎債の関係では、プレと23年度で予算編成が終わっているわけですね。そうですね。どうですか。

議長(西岡良祐君) 企画観光課長。

企画観光課長(山本和宏君) おっしゃるとおりでございます。そしてまた、その計画についてはローリング等もしていきたいと考えております。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) それで、先ほどもどなたかおっしゃったけれども、これに対して今また450万もついているわけです。そのうち京都府から補助金で、文化力で京都を元気にする補助金200万円、だから残り、笠置町は250万の負担ということですね。だから、ここで一旦終わっておるのに何でこれを続けてやる必要性、それは当然、観光のため、笠置町活性化のためとおっしゃるかもわかりません。これも2年、3年やられて、今度4年目ですかね。そうですね。

これはちょうどたまたまやけど、要するにマンネリ化になってくるわけです。どこでも今そういうふうなをやっております。きょうの新聞にも、向日町の競輪場なんやけど、5万人

の激辛グルメ、これ2年目らしいです。KARA-1 グランプリ5万人という、すごいなあと思って、きょう新聞を見ておったんですけども、要するにこういったことはどこでもやってきて、マンネリ化という形になるんです。

1つ私の提案ですけども、また提案したら怒られるかもわかりませんが、大阪には全国府県の大阪事務所があります。そこで、東北のほうの方をできたら鍋に呼んで、物産もそこで売ってもらって、そういった東日本大震災の関係でメインにして、一遍趣向を凝らしてやっていただけたらどうかなと思うんです。そうすると、マンネリ化した状態で、4年目になったらもうマンネリですよ。先ほど言いましたように、去年は3,500人しか来てもらっていない。だからその辺のところも一遍、それに対して売り上げの何%を東日本大震災のところに寄附するとか、一遍その辺も検討していただけたらありがたいなと思うんですけども、いかがですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 鍋フェスタの件についていろいろ御指摘をいただきました。

平成24年12月1日にやりました鍋フェスタの入り込み客数が7,000、ごまかしではないかということをおっしゃっておられます。私は本当はもっと来ているのではないかなと、そんなふうにも思っております。あの日は寒くて、入れかわりが物すごく激しい1日でした。平成23年の国文祭の入り込み客数ですか、これも雨が降っておりまして、しかし天気が悪い割にはたくさん来ていただいたという記憶がございます。実数、何千何百何人まで勘定はできないんですが、私は、想定としてはそれは適当な数字であろうと思っております。

大倉議員おっしゃるように、逮捕されるような、そんなごまかしと一緒にしないでほしい。あなたも実数をつかんでいないと思う。だから、想定範囲の中で物を言っておられるんだから、町がごまかしているんだという、それはおかしい。

しかし、桜の一件の本数は、やはり3,000本はないかもしれない。しかし、これからそれに近づく努力、花いっぱい委員会も含めて努力をしている最中です。観光連盟の云々につきましては、当町も観光連盟に加入しております。一員です。ですから、私は府庁へ行くごとに観光連盟に顔を出して、笠置の観光を振興してくださいということを毎回申し上げております。だから、そういうパンフレットにも載ってきているものだと私は思っております。お互いに笠置の観光について振興する努力はしていきたいと、こんなふうに思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、町長、7,000とかおっしゃったけれども、実際に私は見ていませんけれども、田中議員に1時半ごろ聞いたとき、カウントしたときに3,500ぐらいと。それと、私がパンフレットを配っているからわかりますよ。その前の年はみんな配りました。そのときは4,500余っていたんですよ、実際。何を7,000とおっしゃっているんですか。

それと、我々、去年はたまたま私も議員としてボランティアで行かせてもらいました。議員報酬をもらっているから別にそれはどうでもいい。前の年は完全なボランティアで行きました。そうするとどうでしょう。私、ちょっと知らなかったんですけど、町の職員の方は、その年の10月かな、私、家の前で、きょうはまとまってどこへ行くんやと、河川の掃除やと言うて、大分固まって行かれました。なかなか町の職員もよくやっておられるなという感心はしていたんです。

ところで、この鍋フェスタのボランティアの中に役場の職員もたくさんおられた。聞くと有休だということなんです。一般の人が純粋でボランティアで行って、冷たい弁当、確かに去年冷たかった、寒かったから。弁当で、冷たいお茶をもらって、ほんまに純粋に行っているんです。私もおとしは純粋で行っていました。そうすると、聞けば町の職員、言い方もちょっと、きつく言いたくないんですけども、有休だと聞いておりますが、どうですか。本当ですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えいたします。

代休をとっております。要は職務命令で出る分につきましては、当然それなりの代休制度を設けております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） いや、代休というのはあっていいんですよ。しかし、町民の皆さん方が、全然関係なしで本当に純粋でボランティアを集めといて、役場の職員だけが有休をとって、そんなんおかしいですよ、どこの会社をとったって。せっかく今言ったように河川のところ、ボランティアでああいうふうにはやっていると、それも有休をとってはるんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、職務命令に基づくものにつきましてはそれなりの措置を講じて行っていると。そういう美化運動等につきましては、例えば職員組合なり、また各課で

やっておられる分については、多分ボランティアだと思います。

よって、今後、今、大倉議員がおっしゃったことにつきまして、企画観光課が所管しております実行委員会の中で、そしたら町職につきましても、もう命令じゃなしにボランティアで募って、出てきていただける職員を募集する、これも一つの方法だと思います。だから、今までのことは今までとしまして、今後のことは今後のことで実行委員会で諮っていただくように、また私のほうからも企画観光課長にお願いをしておきます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） だから、ぜひともそういうボランティアという形でやっていただきたい。それなら町民の方もボランティアに積極的に来られていけると思うんです。本当に私もそれ知らなかったから、どない言うたらいいかしらんけど、それはちょっと常識外れというか、職務命令というのもまたおかしいなと思って。だから、職務命令で参加されない方もたしかおられたと思うんです。全員じゃなくて、その当日用事があったという人もおられると思うんです。

それでは、次にお聞きしたいんですけれども、70ページの節の13で委託料、ここに東海自然歩道管理委託、これは昔から私、飛鳥路の方、よくあそこで、年に二、三回草刈りやっているんやという話をして、そういうことを聞いております。そのほかの何点か、これの説明をちょっとお願いできますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 委託料で5件計上させていただいております。

まず、一番上の東海自然歩道管理委託につきましては、飛鳥路区と南部区にお願いしております。それで30万3,000円でございますが、これにつきましては京都府のほうからの委託金を全額充てております。

そして公園清掃委託、2段目でございますが、府立自然公園の清掃委託ということで、1年間を通しての契約となっておりますが、これは観光協会のほうへ委託をしております。これにつきましても京都府のほうから委託金をいただいて、全額それを充てております。

3つ目の河川敷草刈委託につきましては、町が河川占用しております、そこを観光協会が管理委託をいただいている箇所でございますが、52万5,000円、これも観光協会のほうでお願いをしております。

それから、駅前装飾委託でございますが、これにつきましては、駅からずっと、春のとき

は桜、そして秋につきましてはもみじ、造花といいますか、それを装飾していただいている分でございますが、これも観光協会のほうでお願いをしております。

そして、一番下のもみじ公園ライトアップ委託でございますが、これにつきましては、11月1日から一月間、もみじ公園でライトアップをしておるんですけども、そのライトアップ用の電気、また支柱、そして駐車場から公園まで行く配線、そういったものを、去年、24年度につきましてもパナソニックという会社のほうへ委託を、電気関係ですので、そちらのほうへお願いをいたしました。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それじゃ、ほとんどが観光協会に委託の部分ですね、今聞いていましたら。ということは、観光協会に対して違った形の補助費という形というか、そういう関係になるんじゃないかと思うんですけども、観光協会の補助金が今90万、70ページに出ています。これ、この前も課長に聞きましたけれども、もう一つよくわからないんですけども、一遍ここで、90万何に使用されているか教えてください。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えをしたいと思います。

観光協会の補助金につきましては、本年度も90万円を計上させていただいているところでございます。それで、24年度につきましては、まだ実績報告等出てきておらないんですけども、3月過ぎて実績報告が提出されると思います。そういった中で、23年度の実績になるんですけども、観光協会の運営費、また事業費等に充てられておるわけなんですけれども、1つにつきましては笠置山自然公園のマップ作成、それと街路灯の電気代、それからもみじまつりの事業費の一部に充てられております。そういった実績報告が出ております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、もみじまつりにもとおっしゃったけれども、ここに、先ほど聞いた委託料でもみじ公園ライトアップ委託55万出ています。この整合性はどうなるんですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） もみじまつり事業の一部としてということをお話をさせていただきました。それにつきましては、11月の、ちょっと日にちは忘れちゃったけれども、1日の祭りがございます。そこの事業の一部に充てられているということです。

そして、もみじ公園ライトアップ委託との関連性ということですけども、これにつま

しては、町のほうで11月1日から一月間、もみじ公園でライトアップをしております。その電気工事、またそのライトアップ用のポール等の設置として、これは観光協会には委託をしております。電気会社のほうに委託をしている分でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） なぜこんなことを言いますかという、おととい、大河原で歴史の講演、ナカツカ先生の講演があって、たまたま私も行ったときに、観光協会の会長もそのときおられて、この話をちょっとやっていたんですけども、会長に、こんな90万何に使っているの。今おっしゃっていたのとまた違うニュアンスをおっしゃっていましたが、こんな90万ぐらい、ぐらいと言うたら悪いけれども、もう要らんの違うかと私はストレートに言いました。ほんなら、こういう形に使っている、どうのこうのとおっしゃった。

それはさておいて、だから本当にこの観光協会で90万、ぐらいと言うたら、先ほど何遍も言いましたように、金、要らんのや違うかと、私はそう言うて会長にストレートに話しました。一遍その辺も、本当に観光で行かれるんやったら、そういう観光協会のタイアップで、本当に笠置町全体としての観光のあり方とかもうちょっと考えて、企画観光課としてやはり指導なりやっていたらと思います。

それと関連で、あの河川は国交省から町が委託を受けて、観光協会へ委託をしているという形ですね。どうですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 国交省のほうからは、河川敷につきましては町のほうが占有を受け、観光協会のほうへ維持管理委託をしております。そして河川区域外、主に1段高くなった桜等が植わっている部分につきましては、個人から観光協会がお借りして事業をされているということなんで、うちのほうは、河川占有を受けた部分だけ観光協会のほうへ維持管理という形で委託をしております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それで、町が委託ということは、やっぱり最終的には責任論というか、なると思うんですけども、要するに、あそこに来られる方は何らかのお金を払って来られているわけです。そうすると、もし災害が起きて、先ほど防災マップで650万円というのは、町民にやるという話がありましたけれども、観光客として来られた方の防災上の、河川に大水が出て、当然、水が出たら高山ダムのサイレンを鳴らすという表示もしています。だけどそれでは物足りないですよ。やはり一番に警察なんかも走って行っています。私

も行ったときには必ず下のほうに、ししがぶちのあの上まで物すごい水があるときも見に行っています。やはりその管理というのは町に責任があると思うんです。

だから、そういった形で観光客に対して防災の誘導とか、そういう知らせる何かを、看板をつけるとか、災害になったら、水が出たら、産業会館があれですよとか、そういう看板というか、そうでないと、いろんところで、今どんなことで裁判を起こされるかもわかりません、お金を取っている限りは。それなんです。我々町民は大体どこへ逃げたらいいとかわかりますけれども、一般の人が来られて、本当にもう車が流されたり、それでもしあんたところがそうやって、車やったらええけれども、ええことないけれども、人が亡くなられたとか、そういった災害が起きたときに、町の責任で損害賠償されたらたまったものではないと思っている。だからその辺のところ、今後どうですか、考え。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問にお答えします。

河川敷におられる観光客の防災というんですか、万が一のときの対応ということでございます。従来からも、木津川の水が増水した場合は、議員がおっしゃった部分、電光掲示板へも高山ダムからも発せられますし、また、うちのほうと高山ダムと笠置駐在所と協力をしながら、万が一あそこへ残っておられる方は避難誘導、また、すぐ出ていってくださいと声かけも、その都度その都度、警報が出るたびに行っております。その後、全員出られましたら、高架の下のほうに看板を上げて進入禁止をしております。

今後も引き続いてそういう対応もしていきたいと思っておりますし、また夏の休みになれば、あそこの窓口で、ここでは水難事故が多発しておりますので、泳ぐのには十分注意して、木津川では泳がないでくださいと、そういうチラシも入れております。これは笠置町の水難事故の委員会がございますので、その中で対応もしておりますし、また、上流へ行きましたらそういう看板、水難防止の看板も上げておりますし、また垂れ幕もしておりますので、その辺は大倉議員も見ていただいていたら十分承知していただいていると思っております。今後も引き続いてそのような対応は講じていきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

予算について2点ほどまたお聞きします。

63ページの広域事務組合の休日医療診療所について、昨年6月から開業されて、最初は1人ぐらいと、12月ごろ聞いたらおっしゃっていましたが、今は何人ぐらいになっ

ていますか。百四十何万出ていますけれども。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 最新のデータでは、先月末になりますが、5人という実績が受診されています。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） そしたらちょっとふえましたね。

そして、74ページの、補正予算のときもちょっと聞きましたけれども、笠置山線改良事業8,000万見ておりますけれども、これ、いつ完成できるという期限はないんですか。いつごろや、いつごろやて聞かれるので。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけれども、初日の議会するときにもお答えいたしましたけれども、まずこの当初予算で上げています8,000万円につきましては、先ほど説明のときにも申し上げましたけれども、あくまでも今、町が要望している額でございまして、前年度と同様に、もしこの分がつかないということも考えられますが、何とかつけていただきますようにということで、今お願いしているところでございます。

工事のほうですけれども、この予算がつかましたら、25年度でまず工事用道路として上下をつなげるようにしまして、それと、それをつないだ状態で、あと2年間、26、27年度で、何とか上の舗装の仕上げをいきたいというふうに考えております。

ただ、先ほども申しましたけれども、予算があくまでも国庫のお金でございますので、どういう形でついてくるかというのが全くわかりません。また、途中からついてくることもありますので、その辺につきましては京都府と連絡を密にして、また要望を重ねていきたいと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） これで終わりますけれども、この前の新聞に載っていた8,000万です。また8,000万も組んで、今度はいつまでに終わるのやということで町民の方から聞いておりますので、これで結構です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

62ページの委託料、健康診断のがん検診400万と予防接種が200万上がっておりますけれども、これについて、国保でございますけれども、何%ぐらいは受診されているの

か、両方ともわかれば教えてください。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 実施率で申しますと、一般会計で見えています健康診査につきましては、23年度、これは国保対象者は除きます、一般会計では。後期高齢者が入っています、37名後期。それから……。一旦国保対象者も含めます。国保対象者は94名、それから後期高齢者が37名、それからあと、町が見なければならぬ生活扶助者等15名ございます。足しますと146名というふうなことになります。

それから、予防接種につきましては……。

（「65歳以上」と言う者あり）

住民課長（東 達廣君） インフルエンザのほうですか。その中にはインフルエンザもありますし、ヒブとか肺炎とか、いろいろ入っておるんですけども、65歳以上のインフルエンザにつきましては、ちょっと待ってくださいね。

（「大体でいいです」と言う者あり）

住民課長（東 達廣君） 370名前後ということで報告させていただいて……

（「65歳以上が」と言う者あり）

住民課長（東 達廣君） はい。対象者が六百四、五十名おられて、そのうち370名前後受けられたというふうな実績が上がっております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 次に、夏まつり事業助成金400万、前の総合常任委員会のときに町長も来られて、要するに中学生の医療費の無料化の検討をやったときに、町の単独事業で資料をもらって、大体これが2,000万ほどあるわけですね。

そのときに、この中から削減できるものはないとか、大分議論したと思うんですけども、夏まつりの補助金に400万出しておられたときに、町長は、私が、例えば寄附をもらって、それから産業会館やいこいの館とか、そういうところに募金を置いて、たとえちょっとでもそうしたらどうかと提案したんですけども、そして寄附も集めてやればと。いやそれをやったら府からの補助がまた減るという話をおっしゃったんですけども、今回、夏まつり事業助成金では補助金は府からおりていません。企画観光課長に聞けば、それは何年間に一遍に回ってくる補助金やと、この前聞いたらおっしゃったんですけども、町長は、私はそのときにも単純に考えて、400万のうち、例えば300万をしたらどうやと、助かるんやないかと言ったときには、補助金が出るからとおっしゃったけれども、補助金について

いませんけれども、どうなんですか。それと、5年ぐらいに一遍ということ、この前にちょっと聞いたときにおっしゃったんですけれども。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 夏まつりにつきましては、補助金云々でございますが、必ずつくとは限りません。というのは、やはり観光振興に対する事業をこちらのほうから提案し、それに対して補助金がついてくるものです。ことしはまだ適当な事業が実は見つかっておりません。担当課のほうで今そういう事業を懸命に探しているところでございます。そういった事業を探し、その事業が補助金対象になって初めて補助金がついてくるものですから、今現在そういう事業を探しているところでございます。

おっしゃるように、やはり400万の単費を即持ち出すということは、非常に笠置町としてはしんどいわけですので、これからやはり寄附金等をお願いする場合もあろうかと思えます。寄附金もゼロではございませんので、各種会社からのいわゆるお祝い金というような形で寄附をいただいております。しかし、公に寄附を募っているわけではございません。この事業は実行委員会制でやっておりますので、実行委員会のほうに私のほうからも再度そういった話を持ちかけながら、やはり少しでも住民の皆さん方から御協力いただけるような形をとるべきだろうと私も思いますが、残念ながら実行委員会制でございますので、私のほうからはお願いするということになろうかとも思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えしたいと思います。

先ほど町長が申しましたように、補助事業等々探しておるんですけれども、該当するような補助金が今のところなかなかないということで、今後も探すといえますか、当たっていきたくております。

そして、平成23年度に100万円補助をいただきました。これにつきましては、地域イベント助成事業という事業名で頂戴をしております。これは、1年間の中で京都府において二、三の市町村に交付されるというものでございます。それで、23年度に手を挙げまして申請をしまして、補助対象としていただきました。

しかしながら、もう一つ、5年以内にこの補助金の申請をしても受け付けをいただけません。5年以上を経過していた場合には再度申請をできるというものでございます。といっても、5年たって申請したところで、府内で二、三なんで、それがすぐ、申請したから採択になるという、そういったものでもございません。以上のようなことでございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） この花火で、例の明石事件からどこともやめていく。要するに自主警備ということで、警備の金に相当お金がかかるようになっておるんです。それで私、先ほど京都の観光連盟の関係を言いましたけれども、たまたまそこに宇治の専務理事がおられて、たまたま親しくなったんですけれども、宇治市は毎年8月10日、ことしは土曜日なんですけれども、ことしは9日にやるとおっしゃっていました。その方はやはり京都市内あっちこちに寄附を集めに行っておられます。時には鵜飼の船の船頭なんもやっておられます。いろんなことをその方はやっておられます。そして、この4,000万ほとんどが、ほとんどというか、半分以上、要するに花火大会の警備の金に使っておるということです。参考に。それで、木津川市はどうですかと聞いたら、ことしはまだ聞いていないという話だったんで、どうなるかわかりませんが。

それと、1点だけ、大事なことなんですけれども、花火大会で事故が、花火が暴発して、事故がないのが一番いいんですけれども、当然にそういった保険というか、花火会社も掛けておられると思うんですけれども、観光客が間近に来られて、そうした場合に、先ほどと一緒に、お金を取ってやっている河川、ただ6時以降は河川に入る方は無料だと、この前、先ほど言った会長に聞いたらそういうことをおっしゃっていました。

だからその辺のところ、本当に事故が起きたときの、事故ばかり心配していますけれども、町長はデメリットは余り考えないとおっしゃいますけれども、我々はやっぱりそういうことも一応、観光客の方にそういうことも考えて、そういう最悪のことも考えた場合、こういった保険とか、当然、先ほど言いましたように、花火会社が保険に入っていると思うんですけれども、あってはならないことなんですけれども、全国で時々そういう花火の事故がありますね。だからその辺のところはどうなんですか。課長。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 夏まつりにつきましては実行委員会制ということで、昼の魚つかみから夜の花火までを夏まつりという形で実施をされています。その中で、24年度の夏まつりの実績等を報告を受けている中で、保険料もお支払い、掛けておられるということで実績の中に上がっております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それで、先ほど寄附金とかいろいろ言いましたけれども、それから6時以降は無料ということで会長に聞きました。会長に私もこういうことを言ったんですけれど

も、1日の売り上げを花火のところに寄附したらどうやということも、私、提案はしといたんですけれども、今後そういうことも一遍会長にぜひとも企画観光課長からおっしゃっていただければ、この400万のうち、何とか助かると思うんですけれども、その辺のところ、私、実際におととい会長に会って話して、そういうこともやっていました。

だから、それはうんと言われるかどうかわかりませんが、その辺のところを真剣に、要するに町財政がこれだけ苦しいときに400万も出すということは、町民の方でもやっぱり反対の人もおられるんです。その辺のところしっかりと、できるだけ寄附金とかそういったところからお金をもらうことも考えてやって、何が何でも400万ぽんと出して終わりじゃないかに、そういう努力を見せてもらったら、町民もある程度納得される方もおられるんじゃないかと思うんですけれども、その辺よろしくお願いします。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

先ほどからお話が出ていますが、鍋フェスタ実行委員会負担金が450万円ついています。先ほど町長の答弁では、鍋フェスタの目的は、観光振興、アピールということで目的がありますとお答えをいただきました。それで、鍋フェスタの観光に対する影響、どういうふうに観光にプラスになるのかということのを計画されていまして、ぜひお答えをお願いいたします。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 鍋フェスタを実施するときには、当然、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、また、これは今までは加茂から東なんですけれども、JRの電車の中の車内びりなどに掲載をさせていただいております。そうした中でPR効果もあろうかと思えますし、これまで出店いただいた地元紙にも掲載をされたということも、出店してくださった方にもお聞かせ願っていますし、その新聞等も送っていただいたということで、やはりそこには京都府笠置町という名前が当然書かれておりますので、PR効果はかなりあるのではないかと考えております。それと、これは旅館の方にお尋ねしたんですけれども、フェスタ後、キジ鍋を目的として予約等、結構訪れられたということも聞いています。

それと、細かなことで申しわけないですけれども、会場設営なんかでも、町外の業者に委託はしておりますが、その中で、町内の業者ができるようなものがあればということで、町内の業者にもやってほしいというお願いですか、そういったこともしている中で、会場設営で町内の業者にもかかわっていただけます。そして、町内でその食材といいますか、そうい

ったものの購入等もございました。その中で、いろいろと各メディア等への掲載なり、取り上げてもらったことに対して、かなりPR効果が出ているんじゃないかというふうに考えております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

私が聞きたかったのは、計画の段階で、例えばいこいの館の利用者がどのくらいふえるかとか、今後何年間で観光客がこのくらいふえるとか、そういった具体的な数字としては計画はされていなかったのかということと、やっぱり450万出しているということなので、その収支の関係ですね。450万出ていくと、入ってくるお金はどうか、その収支の関係とか、そういった数字もつかまれているとお聞きをしたかったんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えをしたいと思います。

いこいの館の関係で若干出ましたけれども、残念なことに、日ごろの土日とは人数的に余り変わっていなかったようなんですけれども、今後は当然努力をし、一人でも多くいこいの館を利用していただけるような形に持っていきたいと思います。

それと、収支につきましては、505万50円が収入となっています。支出につきましては479万5,662円でございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

私が気になりましたのは、鍋フェスタ自体は、かなり人が集まっていたということでは成功していると思うんですけれども、残念ながら町のほうの事業が少ないように思いまして、せっかくの人が集まっても、観光としてお金が落ちていくということがないのではないかという点がちょっと気になりまして、今後、ぜひそういったことも踏まえて、いろいろ計画を立てていただけたらと思います。

続きまして、予算書案の19ページになりますけれども、緊急雇用創出事業臨時特例交付金というのが府の補助金として800万円計上されています。これは前年には予算計上されていませんでしたが、笠置町でこの交付金の活用、使い方はどうなっていますでしょうか。

お聞きします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 質問にお答えします。

緊急雇用創出事業臨時特例交付金800万の質問だと思います。これは、一昨年まで緊急雇用の補助金が3年間ありました。1年飛んで25年度で上がっているのは、今回は重点的な雇用創出事業に充てなさいよということで笠置町の配分が800万ということで予算計上させていただいております。

なお、現段階での充当先なんですけれども、建設産業課の部分では松くい虫の防除、また森林山村の対策事業、間伐事業、また総務財政課でいえば運動公園の清掃管理委託、企画観光課でいえばテングス病の作業委託等々に充てております。ただ、これはあくまで現段階で充てているだけで、最終的にまた組みかえをさせていただく場合も多々あると思いますので、その辺は御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） ことし1月31日に、総合常任委員会で、先ほども出しました町の単独補助事業2,040万円、この資料の中で、先ほどから言っていますように、中学生の医療費を無料化するために、この中からどこか捻出できへんかということで大分議論して、私、4点ほどチェックしてあるんですけれども、議論したんですけれども、今回その医療費の中で、我々も、先ほどから言っていますように、町会議員の歳費の中も一旦ちょっと出せばということで、後で話をしていたんですけれども、その捻出予算はこの中からされておるんですか。ちょっとその辺。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） その件につきましては、常任委員会に付託されておりますので、その場で最終結論が、答申が出されるものと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） この老人手当、老人手当条例というのができているのが昭和46年ですね、例規集で見れば。大分古い。当時はやっぱり人数も少なかったと思います。だからこの支出も少なかったと思います。だけど、23年度決算、これでは260万5,000円、そして新年度についている予算では279万3,000円、プラス19万になっています。

このときにちょっと議論やったんですけれども、町長は、老人手当支給、これどうやと言うたら、これを削ったら老人の人に怒られたとおっしゃったんですけれども、私はあれから何人かの方に、お金を持ってはる老人の方なんですけれども、別にそんなもん切ってもええよと言う人もおられたわけです。だから、その中で所得制限をやったらどうやという話も私

はしたつもりなんですけれども、これは所得制限やられていない数字ですね、今回。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 医療費につきましては、やるならば条例改正が必要となってきます。

今回提案しておりませんので、現条例に基づきまして老人手当の財源で、かかってくる老人手当の支給のほうも現条例に基づいて80歳以上、ちなみに当初予算の人数では243人分を見させていただいておると。これは途中から入ってこられる方がありますので、掛ける月数でいくと合いませんけれども、そういうことになります。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 何でこれをカットというか、所得制限したらどうかと言うんですけれども、以前にJRの鉄道助成、ことしも62万ついていますけれども、23年度の決算が55万、またやっぱり負担が大きくなってきているわけです。これもたしか何年か前に60歳から70歳にぽんと延びた。あれは何年ぐらい前でしたか。四、五年ぐらい前かな。私もこれをもらったことがあるんで、私も60過ぎてこんなもらっていいんかなと言いながら、利用させてもらったことは覚えています。確かに60歳から70歳に一举に、5段階ぐらいで5歳で切ってくれたらよかったなという当時印象でしたけれども、こういうふうに切るべきことはやっぱり切っているわけです。

だから、当初に言いましたように、財政の硬直化が進んでいる中で、やっぱりこういったものの単独事業の見直しも真剣にやっていかなければ、財政がほんまに破綻というか、町税が先ほど言いましたようにどんどん減り、あとは地方交付税とか国の補助金、府の支出金とか、そんなんに頼ってばかりいたら、こっちも歳出の努力をやっぱり見せてもらわなければ、最終的に町民が困るような形になると思うんですけれども、どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先ほど私も、事業の見直しをやりながら、子供の医療費無料化について取り組んでいきたいということを申し上げたと思います。大倉議員から、我々これから進めていかなければならない行革の強い応援団を得たような気持ちで私はおります。町単独事業の見直しをこれからやってまいりたいと思います。また具体的にわかりましたらお示しをさせていただきたいと思いますが、先ほど上がっております老人手当にしろJRの70歳からの補助にしろ、町の単独事業で独自の事業であります。こういった事業を見直しをしながら財政の見直しをかけていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それで、細かいことですが、この条例を見ていると、4条に国の老人福祉に関する施策が十分でないという目的を書いております。それはいいんですけれども、そこで、私が聞いているのには、半年に一遍お渡ししているというんですけれども、この条例ではまだ7月、11月、3月と3期に分けてなっていますけれども、今はどうなんですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 老人手当ですか。実態としましては、2回に分けさせていただいていることになっているかもしれません。秋と春だったように思います。ちょっと確認しますけれども。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） たまたまこの条例を見ていたら、毎年7月、11月、3月の3期と書いてました。まだ条例改正をされていないということですね。

それと、先ほど町長が行革云々とおっしゃっていた。強い言葉をいただいてありがたい。私も一般質問で行革関係をやろうと思って、ただ項目が4点ほどあるんで、今回できるかどうかわかりませんが、行革関係もやりたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 71ページ、備品購入費について、確認と提案をさせていただきます。

新調されるのは、カウンター周りの椅子を新調されるんですね。そしてテレビの前のボックス席を修理される、そのように理解していいですか。

それと、喫茶コーナーにコーヒーを飲みに行きますと、皆さん必ず言われることがあります。窓にカーテンなりブラインドなりスクリーンをつけるべきと言われます。町長もどういう状況か十分御存じだと思います。節電のためにも早急に設置されるべきだと思います。そんなに費用もかかりませんし、あつてしかるべきものだと私は判断します。町長、その辺、早急に対処されるべきと思いますが。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） おっしゃるように、確かに南側ですので、日が当たりますと暑い日もございます。ちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 喫茶の椅子につきましてですけれども、西村議員おっしゃられ

たとおり、ボックス席のソファの椅子ですね。あれにつきましては、買いかえるよりか、張りかえ等のほうが安いであろうということで張りかえという形で、3人がけが1脚と1人がけが2脚あるんですけれども、その張りかえで、修繕費という形で上げさせていただいています。

それと、備品購入費につきましては、おっしゃるとおりカウンターの椅子、あれが7脚だったと思います。それについては、張りかえ等修繕がきかないので買いかえという形で、備品購入費で計上させていただきました。以上です。

議長（西岡良祐君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午後2時35分

再 開 午後2時44分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開します。

向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

76ページに、相楽中部消防組合分担金、常備消防費として8,304万4,000円上がっています。前年から比べても3,400万円ほど上がっていますが、これは主に無線のデジタル化で増加したとお聞きをしています。この無線のデジタル化というのはどういったメリットがあるのでしょうか、お聞きします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問にお答えします。

中部消防の分担金のうち、今年度は救急に係る無線をデジタルに変更するという部分で大きな要因ということは、先ほど申し上げましたとおり、要は、今現在のアナログが、平成27年3月末だったと思いますけれども、それでアナログからデジタルに完全移行しておかなければならないということで、中部消防の部分で、今年度、25年度1カ年で管内全てデジタル化するという事業でございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

（「ちょっと待って」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） まだあるの。大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、ちょっと余り言いたく、町の役場の人にはあれなんですけれども、申しわけないけれども、笠置町には、嘱託の方とアルバイトの方、この辺がこの予算書で計算したら年間3,100万を超える総額に、私が計算したらそうなおるんですけ

れども、そうですね。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 今、嘱託職員と臨時職員の金額で3千何ぼと言われたかもわかりませんが、はつきり、全て私、積算しておりませんので、その数字というのはそうなのかなのかなのか、また計算しておきます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 私が計算したら、予算書で計算したら3, 100万余りでした。

それで、町の職員の言うたら補完的なことなんですけれども、私の理解している嘱託というのは、例えば公務員が定年でやめて、それから条例定数内に入る再任用、それと条例定数内に入らない非常勤の嘱託というのがあると思うんです。ここの嘱託というのはどういう措置が、私、これ自分ではちょっと理解できないんですけれども、どういったことなんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問ですが、笠置町役場の嘱託職員がおること自体が理解できないということで解釈していいわけですか。

（「そうじゃなしに、嘱託という制度がどうかなということ」と言う者あり）

総務財政課長（田中義信君） いろいろ考え方はあると思います。嘱託職員というのは、基本的な考え方は、大倉議員がおっしゃったとおり、定年を迎えた方が引き続いてという場合があります。それと、もう一点があるのは、その職務に経験のある方を嘱託職員として置く場合があります。笠置町の場合、当然、定年後の再任用職員さんも過去にもおられましたし、また後者の、その職務に経験あるということで、現在雇用している方々がその嘱託職員というぐあいに考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは賃金職員の考え方はどうなのか。私が理解しておるのは、例えば、今、議会で定員が2名あるんです。その方は今産休で休んでおられると。本来ならそういう賃金アルバイトというのは、どこの社会でも認められると思うんですけれども、賃金で何年間もやられている方もあると思うんですけれども、その辺の考え方はどうなんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えいたします。

臨時職員の考え方でございますけれども、これは御承知のとおり、最長6カ月間の契約に基づいて再雇用もあるし、またその契約で終わる方々もおられます。嘱託職員さんはあくまで1年間

の常勤の契約ということになっております。

よって、各課のそれぞれ、例えば欠員や何か生じたときに臨時職員を入れるのか、それとも今現在いる職員及び臨時職員の中で回っていくか、これについてはそれぞれの担当課長等と協議をさせていただいて決めているわけで、できる限り支障のないように職務をこなしていくと、そういう観点でそれぞれが考えてやっていることでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、私、前に笠置町の臨時職員取扱規程というのをいただいて持っているんですけども、それと地公法22条5項の関連なんですけれども、ちょっと読みますけれども、22条5項の後段を読みますけれども、これは人事委員会を置いていないところで、「任命権者は、その任用を六月をこえない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。」と書いてあるんです。ここで読んだ場合、それは、今おられる方にやめよとか、そんなん言われませんが、その辺のところの整合性というか、どうかなど、この規定がね。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 今、大倉議員がおっしゃったとおり、それぞれ国家公務員法、地公法に基づいて規定をされております。笠置町においても、今おっしゃった職員の規程をつくっているということで、それも臨時職員については70歳までとすると、そういう部分で上げております。よって、6カ月間で切るというのも法ですし、別に引き続いて再雇用というの、お互い雇用契約に基づいて行いますので、相手方との協議で話を進めているということでございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、たまたまここに取り上げた中に、臨時職員等は地公法22条5項と書いてあったんで、その辺のところ、この規定との整合性、もう一度検討してください。これ以上言いません。

それと、去年の10月14日の京都府の最低賃金759円なんですけれども、それは抵触していませんか。していないと思うんですけども。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 最低賃金を十分上回っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 笠置町の人口推移、たまたま職員定数と、それから出したんですけど

も、我々議員定数も出したんですけれども、この総合計画では、33年には1,300と書いていましたから、そのようにしたんですけれども、町におられた年配の方に聞いたら、たまたまあの条例定数が平成11年にできているんです。私、それ以前、どないことで決めていたかといったら、類似市町村との絡みでそれを決めていたという、当時そんな話を聞きました。

現在は、平成11年から48名なんですけれども、これは将来、例えば人口が1,300になれば、ただし人口が減ったからといって仕事が減ることじゃないですね。11日の議論もありましたけれども、国から押しつけられた条例がどんどんあるし、そういった事業もふえてきます。だからそれは余り言いません。だけれど、そういった中で、条例定数の中で、もし嘱託職員が許されるならば、将来減っていくであろうというところに対しては、嘱託とか、そういったことができないかなと思うんです。人口がふえれば、また条例定数まで戻したらいいんです。だから、いわゆる予算定数48人だったら47人ぐらいにするとか、予算定数を47にするとか、そういったやり方、どこでもわかりませんが、どこでもやっているところもあります。そういった筒いっぱい48人定数するんじゃなくて。というのは、今、例えば20歳の人雇用した場合に、8年後には1,300ですけれども、これがまだ人口がどんどん減っていく可能性がある。今後40年雇用する場合に、その人を途中でひよっとしたら首切らんなん、分限免職になる可能性もあるわけです。

その当時は、市町村合併やっているかどうかわかりませんけれども、こういう人口構造がなっているときに、その例でいきますと、次に、ちょっと申しわけないけれども、保育所の入園実数がことしの1月現在で19人、定数が4人、それと嘱託職員が2人、調理師はまた別ですけれども、調理の方、7人おられますね。それで、ことし、聞いているところによると2名、定年か事前にやめられるんかどうか知りませんけれども、やめられると。その後、2名そのまま採用されるんですか、どうですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） まず、保育所の部分については2名採用の予定でございます。

なお、初めの定数と今後の事務の中で、大倉議員がいろいろ提案なりはされました。しかし、冒頭おっしゃったとおり、今、地域主権、権限移譲、地域は地域のことで創意と工夫のもとでやれという中で、果たして人口が減ったとしても、職員数を減らすのも一つの方法ですけれども、そうしたら住民のサービスの低下はどうなるのか、そんなことも十分踏まえた中で、特に首長あたりは人事権を持っておりますので、それはまた考えさせていただきます

ので、大倉議員はまた個別にいろいろ議論は私とさせていただきたいと、そのように思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 来年度の入園児数を聞けば、他の町村からも流入されるような話もちょっと聞きましたけれども、それで17人、予定ですね、わかりませんが、そういう話を聞きました。

だから、先ほど言いましたように、この条例定数筒いっばいじゃなしに、ここの中で4人おられたら、例えば1人減らして嘱託にして、3人を正職で1人を嘱託にして、それが、また入園児数がふえれば、別に正職員に戻してもいいんです。だから、そういったやり方も方法としてあると思います。先ほど言いましたように、人口がどんどん減って行って、ただ人口が減ったからといって、国からの地方分権でどんどん仕事がふえてきて、確かに大変なんです。それはわかりますけれども、そういった方法も今後考えていただければありがたいなという気がします。

それと、そうすると逆になるんですけども、嘱託職員を逆に正規雇用とか、私の言っていることと逆の発想になるんですけども、長年やるということは、雇用ということは、常勤雇用的になってくるわけです。たまたまこの前、民間でマツダの元派遣社員が、派遣先でずっとやっておって、3年間派遣をやっているのに、地裁ですけども、1審ですけども、3年以上やっているから正社員と認定されたということが、これは結論はまだ、1審ですからわかりませんが、そういうことが、一時的雇用というのは違法ということも一応書いてあるので、将来的に、私が言っているんじゃないしにこういうふうに書いてあるので、その辺のところもよく考えてやっていただければと思います。

あと、最後にもう1点いいですか。

来たときに同和対策室長に聞いていたんですけども、人権講座講師料というのが20万、48ページ、大体の意向を聞いて、大体もう把握したんですけども、もう一偏、その20万ということの中身を言っていただけませんか。私はもう聞きましたからわかっていますが。

議長（西岡良祐君） 同和対策室長。

同和対策室長（増田好宏君） 48ページの報償費の件でお聞きいただいた分ですけども、人権講座講師料の20万円というのは、12月に産業振興会館で行っております公開講座、これに係ります講座全体の費用でございます。

20万円の中では、この事業自体は、人権問題をすることと、さわやか会の第4回の講座を兼ねておられまして、参加者がお年寄りの方が多いということで、講座にあわせて伝統芸能や歌、また演奏会等も一緒に行っております、人集めという意味合いもございまして。そういうことで、講演の部分だけでしたら、人権問題の啓発センターや京都府と同じく、単価的には時間1万円から高くても2万円ということで設定しているんですけども、この20万円の講座に関してはこういう内訳でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 何でこういったことを言うかということ、講師料20万となっているから、そうしたら内訳を書きいただければありがたいんですけども、講師料20万ですごいなと思って。たまたま私、島ヶ原の歴史講演会、この3月2日に行ってきました、これは観光協会主催なんですけれども、この方は、ヨシダ先生、私もよく知っているんですけども、たまたまおられて、恐らくそのときも、私も2年ほど前ですか、町でボランティア会の関係で2時間ものの講演をさせていただいて、5,000円いただいて、あとちょっと引かれて4,500円ぐらいやったか、もらった経緯があるんです。

そうすると、そのときも私、企画観光課やったか誰かに、そういう講師謝礼料の条例というか、例えば大学の先生やったら1時間何ぼ、2時間何ぼとか、本来なら条例をつくってしるべきものだと思うんです。いきなりこういうふうには講師料20万というから、そういう言い方、ちょっと質問したんですけども、できれば、きちりした講師謝礼の条例というのをつくっていただければありがたいと思います。

私、たまたま5,000円、2時間もの、安い高いか別にして、あと大学のテラヌマ先生とか、ナカツガワ先生とか、それから奈教大のマエダ先生とか、あの方は我々より高いと思うんですけども、できれば町で今後講師謝礼の条例をつくって、条例じゃなくても、規程というか、そういったものをつくっていただければ、たまたま載っていたんで、20万でびっくりしたから質問させていただきました。そういうことでよろしくをお願いします。

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今回の議案第19号、平成25年度笠置町一般会計予算の件に反対の立場から討論します。私は、以下の2点が問題だと思います。

まず1点目は、同和関係の予算が多く計上されているということです。

行政が公正公平な運営をするというのは当然のことです。今回の予算案には同和関係のものが幾つもの計上されています。同和の差別の問題を取り上げること自体は、人権という視点からは、内容によっては予算化もあり得ることです。しかし、人権の問題は、同和だけでなくさまざまなものがあります。ところが、予算上は同和関係が多く、特別に扱われているような予算案となっています。こうした特別な扱いは問題です。

2点目は、各特別会計の繰り入れをふやすなどして、住民の福祉の充実をさせる予算になっていないということです。笠置町では、介護で言えば受けられないサービスも多く、また施設介護サービスを実施するという方向にも進んでいません。

こうした観点から、今回の予算案に反対を表明し、討論とします。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第19号、平成25年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第19号、平成25年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第2、議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

25年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億3,432万1,000円を計上し、対前年では3.6%の増額となっております。

主な提案内容は、歳入では対前年、保険税で121万7,000円減額の4,125万8,000円、前期高齢者交付金876万8,000円増額の7,714万8,000円、共同事業交付金で625万5,000円増額の3,239万7,000円の計上でございます。歳出では、保険給付費で対前年1,193万8,000円増額の1億7,070万

4, 000円を計上しております。

23年度決算では、実質単年度収支で黒字となっておりますが、24年度の一般被保険者医療給付費の伸びにつきましては、対前年1.39倍の伸びを予想しているところです。

25年度につきましても非常に厳しい財政運営が予想される会計でございますが、より一層適正な執行に努めてまいります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続いて議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東 達廣君） 議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書案の9ページ、歳入からお願いいたします。

歳入、国民健康保険税でございます。一般被保険者、退職被保険者等ということで分かれています。国保につきましては、後期高齢者制度ができて以来、微減傾向にあります。75歳になられば必然的に後期に移られる、加入者もそれに比べて微減傾向にありまして、その分、保険料が落ちてきているということのあらわれでございます。保険税全体では、10ページに計が出ておりますが、上段に出ておりますが、対前年121万7,000円減の4,125万8,000円を見込んでおります。

それから、国庫支出金でございます。一般被保険者の療養給付費と高額療養費の見込みが、昨年度当初より約1,000万円の医療費の伸びを見ております一方、国庫支出金等の控除財源、補助金を算定するに当たって控除する財源として前期高齢者交付金があるわけでございますが、この見込みを900万円ふやしてございまして、実質的には、医療費が伸びる中で若干の伸びにおさまっているというふうな傾向にございます。1目の療養給付費等負担金は52万5,000円増の3,726万4,000円、それから高額療養費共同事業負担金につきましては10万6,000円増の181万5,000円、特定健診等負担金、対前年2万1,000円減の20万8,000円、これは定額の3分の1をここに計上しているものでございます。特定健診の分でございます。

それから、次のページへまいりまして、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金、国庫と同様の要因でございまして、13万7,000円対前年で増加の1,000万円を計上させていただきます。

次に、4款の療養給付費交付金、これは退職者医療の給付費に対して交付される交付金でございますが、退職者医療費の見込みを昨年度より約170万円増を見込んで、退職者の保険税で約30万円減を見て、合わせて190万円の増となっております。予算的には

898万2,000円を計上させていただいております。

それから、前期高齢者交付金でございます。対前年876万8,000円増の7,714万8,000円を計上させていただいているところでございます。笠置町の前期高齢者比率につきましては、全国平均をかなり上回っておりまして、この交付金が対前年よりも増加というふうな見込みを立てております。

それから、6款の府支出金、府負担金、この中には高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金がございますが、国庫と同様の考え方でございます。高額医療費については全く同額、10万6,000円増の181万5,000円が計上されております。それから、特定健診につきましても、これは国庫と同様の3分の1、府で3分の1、町で3分の1というふうな財源区分になっております。

それから、12ページ、府支出金、府補助金のほうでございますが、これも重複する説明でございます。国庫と同様でございますが、10万9,000円増の777万7,000円を計上しているところでございます。

8款の共同事業交付金、これは対前年では490万円なり130万円なり、合わせて620万円余りが対前年でふえておるわけでございますが、昨年の当初は、この共同事業交付金の試算をするのに国保総合システムというものが使われているわけでございますが、それがふぐあいが生じまして、暫定金額を計上しておりました関係上、こういう伸びが生じてしまったというふうなことでございます。共同事業交付金につきましては、3,239万7,000円を計上させていただいております。

繰入金につきましては、ほぼ昨年と同様でございます。若干、保険基盤安定分、これは7割、5割、2割の軽減者の制度に対する分と実際に目減りする分、町の負担がふえる分、2つの分野がございますが、その分で、対前年では24万円の減を見込んだことによりまして、その比較で17万6,000円が出てきていると。1,156万円一般会計から繰り入れる予定をしております。出産育児一時金につきましては、2名を見させていただいております。

それから、13ページにまいりまして、財政安定化支援事業繰入金150万円ですが、地財措置分でございます。一般会計繰入金149万9,000円でございますが、これは国保で使います総務費相当分を計上しているものでございます。

繰越金につきましては、本年度は、373万2,000円は十分24年度で繰り越せるといふふうな見込みの中、計上しておるものでございます。

諸収入以下は、説明は省略させていただきます。

それから、15ページ、歳出のほうの主なものを御説明させていただきます。

まず、総務費、総務管理費では、6万3,000円前年より増加する110万2,000円を見させていただいておるわけですが、実は26年度より、今の被保険者証、世帯者証といまして、被保険者が1枚の紙で皆さん連名で使っていただいているんですが、利便性が悪く、世の流れも個人票に変わりつつありますので、26年度に向けて、備品購入費で4万3,000円見させていただいておりますが、それに係る費用、あるいは消耗品費の印刷のほうで、それに係る分を計上させていただいたというのが特徴でございます。

それから、16ページの保険給付費でございます。保険給付費の療養諸費、笠置町の場合は、もう御承知とは思いますが、分母が小っこうございます。一般被保険者で言えば月1,000万前後の療養費の請求、これは自己負担を当然除いた分でございますが、請求がございしますが、年によってもかなりのばらつきがございします。なおかつ分母が小さいということで、比率としては偏りやすい傾向にありまして、なかなか予測は立てづらいところなんです。全国的にはやはり医療費というのは年々ふえるというのは、もう承知いただいているところでございますが、主に3カ年の平均、22年度の実績、23年度の実績、24年度の見込みと、今、1月診療分まで出ている分がございしますが、それとあと2月、3月を見込んで、その平均値を採用させていただいた。その結果、保険給付費全体では1,068万円、昨年度よりふえるという見込みを立てさせていただいて、1億5,330万9,000円の予算を計上させていただいたところでございます。

それから、17ページの高額療養費につきましても、療養費のほうで伸びますと必然的に高額も伸びるというふうな考えでよかろうかと思っておりますので、それに引きつられて対前年で125万8,000円の増、1,625万3,000円の計上をさせていただいたということでございます。

それから、17ページの下段の保険給付費の出産育児諸費で、入のほうでもありましたが、84万円、これは2名を見させていただいております。国保の被保険者の方が出産された場合42万円の一時金を支給させていただく。

それから、葬祭費につきましては、被保険者の方がお亡くなりになられましたら3万円を支出させていただいて、10名分を見させていただいて30万円でございます。

それから、後期高齢者支援金等、それからその次、18ページの一番下段、前期高齢者納

付金等につきましては、給付費と同様に22、23、24年度の額を平均しております。違いますのは、それぞれ年度もう既に確定した額でございまして、その平均をとらせていただいた額でございまして。後期高齢者支援金等につきましては34万9,000円減の2,396万8,000円。それから、前期高齢者納付金等につきましては、3,000円減の7万4,000円の計上です。

それから、19ページ、老人保健拠出金のほうでございまして、これも一般会計のときに御説明申し上げましたけれども、時効中断を考えれば半永久的に続いてしまうわけで、その制度自体、今、新たな高齢者の医療制度のあり方というところで、町村にずっと計上さすのかというふうなことも議論されていまして、またそのお見きわめにより廃款となるようなものでございまして、現状としては、旧老人保健で医療費請求があった場合、拠出金が生じるものでございまして、7,000円を計上させていただいております。

それから、介護納付金につきましては、対前年30万2,000円増の1,065万9,000円を見ております。

それから、共同事業拠出金、19ページの最後でございまして、1目と3目が主な事業で、あとは事務費の関係でございまして、高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、これは自己負担、一般の方でしたら80万以上が高額医療費の対象となりまして、給付費でふえている分、これもふえるだろうということで726万3,000円、それから保険財政につきましては、反対に409万5,000円減額しているものでございまして、これも国保システムなり国保連合会の試算によるものでございまして、これが1件8万から80万までのはざまを埋める共同事業の負担金でございまして。

それから、8款の保健施設費、人間ドック、昨年並みの113万円、4万円増加しておりますが、約30名分上げさせていただいております。

それから、保健施設費で、特定健康診査事業費として、特定健診の事業費をここで上げさせていただいておると。一般会計と合同で事業をして、国保の対象者だけはこちらのほうの会計で命令書を切らせていただいておりますというふうなことになります。

最後の21ページは、以下説明は省略させていただきます。以上でございまして。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありますか。西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

国保の短期証の発行は、申請があれば即発行されるのか、また何か条件をつけられるのか、1点お聞きします。

それと、保険基盤安定繰入金に関してですが、国保の被保険者の方で、国保料の7割、5割、2割の減免を受けておられる方の人数をお聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） まず、短期者証の発行でございますが、22年度に滞納が京都地方税機構に移管しました。それまでは、窓口に来られた場合は、納税誓約なり、あるいは具体的に納税をいただくとか、そういうふうな一定の条件がございましたが、今、滞納についてはもう地方税機構に行っておりますので、これは義務ではございませんが、窓口に来られた場合は、短期者証の方はもう滞納されている方が対象となりますので、地方税機構との連携を必ずとっていただくというふうなことをしております。

取りに来られるというのは、医療にかかられることが前提ですので、これはもう窓口としても、人道的な立場から拒否することは今までもありませんでしたし、これからはありません。ただ、やはり税の公平性がありますので、納税の促進はより一層していく立場ということで、御理解いただければと思います。

あと、保険基盤安定の負担金に係る分につきましては、24年度で今出ておりまして、世帯数になります。7割減免で適用されている方、これが129世帯、それから5割減免が47世帯、2割減免が99世帯というふうな集計、合計すると275になるかと思うんですが、そういう数字で対応させていただいております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今の答弁をお聞きしますと、短期証の発行については、滞納後については税機構に行っておるので、窓口に来られたら、少し、短期分でも納めてくださいとか、そういう話もなくて、もう即発行されるということですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） ちょっと誤解を生むような発言やったかもしれませんが、そういう意味じゃなくて、納税を促進させていただいた上で発行していただく。実際にやっておりますのは、地方税機構ととりあえず連絡をとっていただく。窓口で役場の電話を使って連絡をとっていただく、いついつ納税相談に伺いますと。あるいはまた、地方税機構に移管してへん分について、現年度の分については、実際に役場の窓口で、払わなかったら次に機構に行ってしまうので、できるだけそういうのをなくすために、この分については何とか納めることはできるでしょうかということをお伺いして、促進をさせていただいて、その上で発行させていただいている。

だから、現年度分も払えへんねんという、仮に今手持ちがなくて払えへんねんと言われても、短期者証は拒否していません。実態の例としてはないです。幾らか納めていただいているというのが現状です。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

2点ほど、国保税の代価で応益割と応能割、負担割合はどのようになさっているのか、世帯数でいくのか、人員でいくのか、所得でいくのか、資産でいくのか、負担割合はどのようになっていますか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） ただいまの御質問ですが、今、応能割、応益割ということだったんですけれども、後期高齢者医療制度が導入されてから応益割が比較されますのは、医療分、保険税には医療分、介護分、後期高齢者支援金分という3つの税の構成をしております、税の一番理想的な形は、応能割は50、50がやはり妥当だろうと言われております。それを外れてしまいますと、上下55という数字がいずれか外れてしまいますと、調整交付金に影響を受けるというふうな制度になってございます。

その比較されるのが医療分の応能応益割でございます。保険税の実際の賦課額の比率です。保険税は、所得割と資産割と世帯割と均等割、所得割と資産割というのは応能です、能力があると。応益が均等割と平等割になります。全体の国保税のうち、所得割と資産割を足したのが応能割になります。その割合でございますが、笠置町の場合、24年度の試算では52%というふうなことで、一応基準の中におさまっているというふうなことが結果として出ております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） ほかに。向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

国保全体の制度についてお聞きしたいのですが、12ページには、一般会計からの繰入金、特にふえておらず、17万6,000円とわずかに減っています。国保税は大分高くて、生活を圧迫していると思うんですが、今後、一般会計をもっとふやして、やはり国保税を下げていくという方向を示さなければ、命を守るという医療の観点から言うと矛盾するんじゃないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 恐らく制度的な話が柱になってくるかと思いますが、笠置町は今、

十数年国保税の値上げをしておりません。国保税が笠置町は高いということは、実態を調べられて、できたら再認識してほしい。安いこともありません。ただ、中堅といいですか、最高レベルではないというのは、調べていただいたらわかっていただけるかと思います。

あと、一般会計の繰り出しをふやせということでございますが、お答えとしては、法定繰入金をお願いをしていると、それ以上については、一般会計との関係でしていないというふうなお答えにとめさせていただきたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

また制度のことにはなるんですが、笠置町の国保税条例を見ますと、資産割が医療分だけ40%という形で出ています。ほかの南山城村とか和東町を調べてみますと、医療分、支援分、介護分、合わせて、和東町では26%、南山城村では30%となっているんですが、笠置町だけ少し資産割が高いのではないかというふうに思うんですが、これらの見直しというのはどのようにお考えでしょうか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 資産割40というのは、確かに笠置町は特化しています。これは、固定資産税に係ってくる部分でございまして、評価に影響してきます。国保税全体で資産税が占める割合というのは高くございません。40%というのが笠置町は特化しているように思うんですが、税額では特化していなかったように思います。あと所得割、医療分では6.9等々足して、3つ合わせれば9.何%なるんですが、郡内では11%とかというふうな町村がございまして。

先ほど言いました応益割、応能割の比率もありますけれども、応益割で52%、いわゆる資産割で40%見直せというふうな話と、応益割で今52%いっているという観点から言えば、今の現状では見直す必要はないと、それを見直すならば所得割をいじらなくてはいけないというふうなこともなってきますので、非常に微妙な手腕が必要になってくると思います。今の現状のところ、やり直すことは考えておりません。

ただ、情勢がどうなるか、医療費の動向で高額医療が数カ月続くと、やはり保険料見直しというのも今後当然必要になってくるかと思っておりますので、そのときはあわせて検討させていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出健君。

2番（向出 健君） 議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計の件に反対の立場から討論します。

今度の会計は、命と暮らしを守る予算になっていない。それは、国保にあって、これまで保険税を下げるという方向ではなく、全体としては上げるという方向、先ほどの答弁ではここ最近では上げていないということでしたが、国保の負担自体はやはり生活を大分圧迫するというぐらい高く、命を守るための国保がその負担のために生活が苦しくなり、逆に命を脅かすことがあるというのは問題だと思います。

今回の予算も、一般会計からの繰出金をふやして国保税を引き下げる、住民の命と暮らしを守るというものになっていません。もっと繰出金をふやして、国保の負担を下げることを求めます。以上の理由から予算に反対することを表明し、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第20号、平成25年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第3、議案第21号、平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第21号、平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件の提案理由を御説明申し上げます。

平成25年度予算額は、6,300万1,000円を計上いたしております。

主な歳入につきましては、使用料が3,300万円、一般会計からの繰入金2,815万7,000円でございます。歳出の主なものは、一般管理費で689万8,000円、衛生費の賃金で91万6,000円、需用費で683万7,000円、役務費で116万2,000円、委託料で637万5,000円、また公債費の元金、利子を合わせまして

3, 663万7, 000円でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
議長（西岡良祐君） 続いて議案の説明を求めます。建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件の御説明を申し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

6ページの上からですが、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金、分担金といたしまして、衛生費分担金、これは給水工事の分担金でございます。20万円を計上させていただいております。

次に、使用料及び手数料、使用料、衛生費使用料、これは水道の料金でございます、3, 300万円を計上させていただいております。基本料金が1, 068万4, 000円、超過料金が2, 221万6, 000円、また滞納分といたしまして10万円を計上させていただいております。料金につきましては、昨年料金改定を実施いたしましたので増額となっております。滞納分につきましては、9月以降に補正の予定でございます。

続きまして、使用料及び手数料、手数料といたしまして、衛生費手数料1万7, 000円、これは簡易水道手数料でございます、検査手数料と給水工事の事業者手数料でございます。

次に、財産収入といたしまして、財産運用収入、利子及び配当金で2万5, 000円、これは財政調整基金の利子と減債基金の預金の利子でございます。

次のページをお願いします。

7ページの繰入金、一般会計繰入金、一般会計繰入金といたしまして2, 815万7, 000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、起債分が1, 953万9, 000円、同対分69万1, 000円、起債償還財源補填分が792万7, 000円でございます。一番上の起債分が基準内の繰入金に当たるものでございまして、下の2つが基準外に当たるものでございます。

次に、繰入金、基金繰入金といたしまして、減債基金繰入金150万円を計上させていただいております。これは、飛鳥路の簡易水道の起債償還のための基金でございます。それを取り崩すものでございます。

続きまして、繰越金、繰越金といたしまして10万円を計上させていただいております。これは前年度の繰越金でございます、決算確定後、9月以降に補正する予定となっているものでございます。

次に、諸収入、預金利子、預金利子といたしまして2, 000円を計上させていただいて

おります。

その次に、雑入につきましては、本年度はございません。

次のページの8ページをお願いします。

歳出、総務費、総務管理費、一般管理費といたしまして689万8,000円を計上させていただきます。この中で、9節の旅費8,000円と11節の需用費1万円以外につきましては、人件費に係るものでございます。本年度、対前年度と比較して下がっておりますのは、25年度より職員の業務分担の見直しを考えておりまして、簡水会計の職員を2人から1人ですということから、この金額になっております。

次のページをお願いいたします。

上水道費、簡易水道施設費といたしまして1,936万6,000円を計上させていただきます。いております。

内訳といたしましては、賃金91万6,000円、維持補修の賃金32万8,000円、取水・浄水場の見回り等が58万8,000円でございます。

その次に、報償費といたしまして、集金人さんの報償費14万3,000円を計上させていただきます。いております。

次に、旅費1万5,000円、普通旅費でございます。

次に、11節の需用費といたしまして683万7,000円でございます。内訳といたしましては、消耗品費、これは浄水場等で使用しますパック、塩素等の費用でございます。95万1,000円。燃料費、公用車の燃料費でございます。それから印刷製本費、これは納付書、テレメータ等の用紙の料金でございます。続きまして、光熱水費400万円を計上させていただきます。これは4つの浄水場の電気料金の合計でございます。続きまして修繕料、機械の修繕料といたしまして100万円を計上させていただきます。いております。機械、設備等の諸修繕費でございます。次に車検整備代、給水車、軽トラ等の車検代でございます。

続きまして、12節の役務費116万2,000円を計上いたしております。通信運搬費といたしまして95万円、テレメータとか電話代に係るものでございます。次の手数料9万6,000円につきましては、口座振替に係るものでございます。それから、自動車損害保険料、公用車の保険料でございますけれども、6万8,000円。集金人さんの保険料が4万円、供架料といたしまして8,000円を計上いたしております。

次に、委託料637万5,000円、内訳といたしましては、水質検査に140万円、健康診断に1万円、急速ろ過機の保守、笠置簡易水道に係るものでございますけれども、

288万8,000円。浄水装置保守ということで、有市簡水、東部簡水に係るものが59万円。次のページに移りまして、減圧弁及び安全弁保守点検、これは笠置簡水に係るもので85万1,000円。それから、笠置配水池の避雷針の保守点検が6万9,000円。薬品注入器及び薬液槽清掃ということで、4つの浄水場に係るものが56万7,000円を計上しております。

続きまして、使用料及び賃借料53万6,000円、土地の使用料、借地料ですけれども、それと修理機械の使用料でございます。

続きまして、工事請負費で30万円、これは応急的な工事に係るものでございます。

原材料費といたしまして40万円、これは修繕等に係る材料費でございます。

次に、償還金利子及び割引料5,000円、水道使用料の還付金等でございます。

次に、積立金2万5,000円、財政調整基金の利子の積立金と減債基金の利子の積立金でございます。

最後に、公課費ということで265万2,000円を計上させていただいております。これは、消費税及び地方消費税が261万3,000円と、自動車の重量税が3万9,000円でございます。

次に、3款の公債費、公債費、元金、公債費の元金をいたしまして3,027万5,000円を計上させていただいております。これは長期債の元金でございます。

次のページの11ページに移りまして、公債費の利子の分ですが、636万2,000円を計上させていただいております。償還金利子及び割引料でございます、これは長期債の利子でございます。

最後に、予備費といたしまして10万円を計上させていただいております。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありますか。西村典夫君。

4番（西村典夫君） 繰入金2,965万7,000円を繰り入れられております。この金額は法定内か法定外の繰り入れなのかお聞きをします。

それと、水道設備も更新も進んで、トラブル発生も減少すると思われる中で、時間外手当が前年度よりふえております。どういう見越しを立てておられるのか、あわせてお聞きします。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1点目が繰入金のことでございます。ちょっとわかりにくかったかと思いますが、7ページの繰入金の一般会計繰入金の中で、2,815万7,000円の内訳といたしまして、起債分、同対分、起債償還財源補填分という3段階になっております。一番上の起債分1,953万9,000円が基準内の繰入金でございます。あとの2つが基準外の繰入金となっております。

それから、時間外勤務の話をされましたけれども、先ほど申しましたけれども、25年度からは職員のほうの分担を見直して、現実には1人体制という、この予算ではそういうふうになっておりますけれども、課内が1つになっておりまして、一般会計の分と簡易水道会計の分というのが同じ人がやっている分も中にはございます。応援体制という形になっていまして、予算はあくまでも1人ですが、この中で、町内いろんな、例えば外に出る業務やいろんな関係もありますので、そのとこでできるだけ見直して、2人ということで計上していただきましたけれども、実際2人では多い、1人では少ないというふうなところがございまして、その辺を課内で再検討しまして、何とかいけるように1人体制ということに持っていきまして、一般会計の繰入金を減らそうという目標でやっております。ですから、その辺で、また今後、中の細かい分担をやりますけれども、超過勤務につきましては、去年の当初よりも多い計上になっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 9ページの委託料、水質検査のことについてであります。先ほど、住民課が管理しておられる水質検査については、ホームページで公開をしていると、そういうことを言われました。この水質検査の結果について公表をされておりますか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけれども、以前にそのような質問はいただいたと思います。そのときに、検討するということでお答えさせていただいたと思います。まだ、いろいろ中身については検討しておりますが、近日中にできるようにするというところで検討しまして、近隣の市町村もやられておりますので、それにあわせて何とかしたいと思います。現時点ではまだやっておりません。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 打滝川の上流に取水口がございまして。その上に、昔、産廃の不法投棄をずっとされていたということで、汚水がその上流から流れ込んできているということで、住民の方から水道の水は大丈夫かという声を、心配をされている方がたくさんおられるわけで

すから、早急にこの結果を笠置のお知らせ版にでも載せていただく、そういう手だてをお願いする次第でございます。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけれども、打滝川の、ずっと以前にそのようなことがあったということで、以前に西村議員さんからも御指摘を受けまして、また水質検査の箇所も、本来やる場所プラス1カ所ということでずっと継続してやっております。特に異常な結果は出ておりませんので、先ほども申しましたように、できるだけ早い時期に皆さんにお知らせできるようにしたいと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第21号、平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件について、反対の立場から討論をします。

反対の理由は、水道料金の同和減免を平成25年度もしているということです。平成25年度では、一般世帯で基本料金が1,300円、減免世帯では1,150円、追加料金では、一般世帯が150円、減免世帯が130円ということで、特定の世帯だけ特別扱いにしています。そういった問題を反対の理由として、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第21号、平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第21号、平成25年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これより10分間休憩いたします。

休 憩 午後3時58分

再 開 午後4時08分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開します。

議長（西岡良祐君） 日程第4、議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

25年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億1,573万円を計上し、対前年では8.6%の増額となっております。

主な提案内容は、歳入では対前年、保険料で46万8,000円増額の3,598万2,000円、国庫支出金で412万6,000円増額の5,011万3,000円、支払基金交付金で325万円増額の6,044万5,000円、府支出金で270万5,000円増額の3,163万7,000円を計上いたしております。歳出では、対前年、総務費で55万9,000円減額の297万円、保険給付費で1,847万5,000円増額の2億615万2,000円を計上いたしております。

23年度決算では、実質単年度収支の黒字となっておりますが、24年度の居宅介護給付費の伸びにつきましては対前年1.1倍、施設介護給付費の伸びにつきましては1.05倍の伸びを予想しているところでございます。25年度につきましても非常に厳しい財政運営が予想される会計でございますが、より一層適正な執行に努めてまいりたいと思っております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続いて議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東 達廣君） 議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の8ページ、歳入のほうからお願いいたします。

まず、保険料でございます。対前年46万8,000円増の3,598万2,000円の収入を見込んでおります。要因といたしましては、昨年度当初につきましては、3カ年で見直すことになっておりました保険料の増額分、当初では見込んでおりませんでしたので、その分が増額というふうなことになっております。

それから、中段以降、国庫支出金から説明申し上げますが、以下、国なり府なり支払基金交付金なりがあるわけでございますが、これは出と連動を当然してございまして、主な要因としましては、施設介護、施設に入所される方、あるいはサービスを受けられた方というのが、

見込みが対前年でふえております。それから、居宅介護も対前年に比べて利用が増しております。合わせて1,500万程度の歳出の増に伴って歳入が増加されております。これから御説明、個々には申し上げます。

それから、一方、地域支援事業費というのが歳入でも出てくるわけですが、それにつきましては、包括支援センターの運営あるいは町が実施する介護予防事業、この事業の内容を精査しまして事業費を減額しております、それに係る補助金についても減額となっているものでございます。

まず、国庫支出金、国庫負担金につきましては、対前年321万5,000円増の3,615万6,000円。

その次に、国庫支出金、国庫補助金、調整交付金につきましては111万7,000円増の1,237万円。

それから、次のページ、9ページ、国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）につきましては20万6,000円減額の57万円、それから地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）については昨年度と同額の101万7,000円。

それから、支払基金交付金につきましては、これは全体で申し上げますが、前年度より325万円増額の6,044万5,000円を計上しております。

それから、府支出金、府負担金280万7,000円増額の3,084万4,000円。

それから、9ページから10ページにかけまして府支出金、府補助金、これは一括して御説明申し上げますが、10万2,000円減額の79万3,000円でございます。

それから、10ページの最終、繰入金、介護給付費繰入金、これは一般会計で介護給付費に対して繰り入れる分でございます、法定12.5%、その額が231万7,000円増額の2,576万9,000円を計上しておるところでございます。それから地域支援事業、2目、3目とそれぞれ上がっております。2目の介護予防事業につきましては10万2,000円減額の28万5,000円。それから、3目の包括的支援事業・任意事業の分については同額の50万8,000円。それから、その他一般会計繰入金、これは事務費、総務費相当額でございます、297万円、対前年55万円ほど減額しておりますが、去年は保険料改定に伴いまして、パンフレット等を臨時で購入させていただいたものでございます。

11ページ、繰入金、基金繰入金33万3,000円。ここで1つ、目の番号の訂正をお願いいたします。11ページの一番左上の「3 介護給付費準備基金繰入金」となっておりますが、実は「1 介護給付費準備基金繰入金」でございます。修正をよろしく願いいた

します。

その11ページの一番上段の1目介護給付費準備基金繰入金につきまして、この制度は昨年の保険料改定時に、もとは国なのでございますが、京都府を通じまして、保険料が、この医療費だけの伸びを勘案しますと急激に伸びるであろうと、それを緩和するために、各市町村にそれ相応の基金を積み上げて3年で給付費に充当しなさいという、それが笠置町の場合、いろんな計算過程があるんですが、100万円いただいています。それを3年で取り崩していくと。25年度については33万3,000円、それから24年度取り崩しておりませんので、26年度では残りの66万7,000円を取り崩す予定をしております。

それから、繰越金につきましては、768万2,000円の予算を見させていただいております。

諸収入以下は説明を省かさせていただいて、12ページの歳出、総務費につきましては、特に昨年と変更ございません。128万4,000円の予算。

それから、下段の介護認定審査会費でございます。まず認定調査等費につきましては、去年、認定調査の件数を145件で見ていたんですが、実態を考えまして140件でいけるだろうということで、若干の減額をしております。57万1,000円。それから、認定審査会委託負担金、これは東部3町と精華町で、事務局は京都府で運営させていただいております。その事務費的なものでございます。99万9,000円でございます。

13ページにまいりまして、保険給付費にまいります。まず2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費、これがいわゆる要介護者1から5でございますが、その方々が受けるサービスの予算でございます。項目としては1目から6目まで、居宅介護、地域密着型介護サービス、施設介護、それから介護予防福祉用具購入、介護住宅改修、6目につきましては次ページにわたりますが、個々の介護サービスの計画をする費用でございます。メニューを決める費用でございます。合わせて1,512万3,000円対前年より増加した1億7,604万7,000円の予算を計上させていただいているところです。この予算の立て方は、国保でも御説明申しましたが、24年度につきましては実績から推計して、その部分を25年度の予算に反映させていただく方法をとらせていただいております。各々のサービスの説明は省かせていただきます。

それから、14ページの上段から中段ですが、保険給付費、介護予防サービス等諸費でございます。これは要支援1、2の方が受けられるサービスの項目でございます。1目から4目まで、介護予防サービス給付費、それから介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修

費、介護予防サービス計画給付費というふうなことでございますが、これは対前年で申しますと、134万3,000円減った1,161万5,000円の計上をさせていただいているところです。要支援のほうでは減額をしているところでございます。これは、先ほども言いましたように、24年度の実績数値を参考にさせていただいております。

それから、15ページにまいります。

中段の保険給付費、高額介護サービス等費でございます。1目は要介護者、それから2目は要支援者に対しての高額介護サービス費ですが、やはり給付費増加に伴いまして、これも引き連れて上がってきます。合わせて76万2,000円増の460万8,000円の予算を計上しております。

それから、15ページ下段の保険給付費、高額医療合算介護サービス費でございます。これは、介護保険と医療保険を合算した年度の限度額というのがございまして、それを超えた分の介護の分の費用でございます。1目、2目とも要介護者と要支援者それぞれ出しております、対前年で言いますと17万5,000円増の116万8,000円を計上しているところでございます。

それから、16ページで、上段の保険給付費の中で、特定入所者介護サービス等費というのが出ておりまして、これも当然、給付費の増加に伴ってふえる項目でして、施設に入られている方で所得層の低い方には、居住費、それから食費の限度額がそれぞれございます。それを超えた分に対して給付をするものでございまして、合わせて対前年で言えば373万8,000円増の1,245万5,000円を計上させていただいているところでございます。

それから、説明当初、事業の見直しにより減額したということをお願いしたところですが、3款の地域支援事業費でございます。まず介護予防事業費で、1目介護予防二次予防事業費、2目介護予防一次予防事業費というふうな書き方をしているところでございますが、二次といいますと、昔の特定高齢者という範疇でございまして、より必要性の高い方、予防事業を必ず受けていただきたい方を対象にする事業でございます。それが8万8,000円減額しているところでございますが、217万5,000円の予算を計上しています。それから一次については、今後介護のサービスを受ける、このまま何もせずにしていたら受けてしまいますよ、予防してくださいねというふうな、ちょっと症状の軽い方を対象にした予防事業でございまして、これにつきましては事業実績が、効果が、実績が見込まれませんので、違う事業に転換させていただきたい。一般事業で申します予防事業に転換して充実を図っていき

たいというふうを考えております。

それからあと、16ページの下段の地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費につきましては、16ページにつきましては包括的支援センターの運営費でございます。

それから、17ページをめくっていただきます。3目、4目も包括支援センターの運営費。それから、5目に任意事業費というのがございますが、これは笠置町独自の事業でございます。具体的には2つのメイン事業がございます。紙おむつの助成事業、それから介護者のお世話をいただいている方に対して、年1回激励事業を実施しているというふうな事業の予算でございます。88万円を例年に倣って計上させていただいているというふうなものでございます。

最後に、18ページにまいりまして、諸支出金の償還金及び還付加算金につきまして、1目のほうで過年度の保険料の還付、それから2目のほうで国庫等の過年度の精算金の額を計上させていただいているところです。合わせて70万円、これも対前年同額でございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の件に反対の立場で討論をします。

この予算では、介護サービスや介護施設の整備をする予算とはなっていません。介護サービスでも受けられないサービスがたくさんあり、また町にもっと施設をつくって充実するという方向も示されていません。この笠置町では高齢者も多いので、もっと介護を充実した予算とすることを求めて、反対の討論とします。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

今の反対討論に対して申し上げます。原案、予算案は2億1,500万、そのうちの2款の中で保険給付費、この総額が1億7,600万計上されております。率にして81%、これは大変高い比率だと思います。だから、私は賛成のほうの討論とさせていただきます。

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第22号、平成25年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第5、議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

この特別会計は、京都府後期高齢者医療広域連合が制度を運営いたしておりますので、町といたしましての予算は、徴収した保険料及び療養給付費や低所得者の保険料軽減分に係ります負担金、共通事務費負担金の支出が骨格となっております。予算総額は、歳入歳出それぞれ6,186万2,000円を計上し、対前年で9.6%増の計上額となっております。

主な提案内容は、歳入では、保険料で対前年140万2,000円増額の2,152万9,000円、繰入金で350万4,000円増額の3,972万円を計上いたしております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で対前年490万6,000円増額の6,081万5,000円を計上いたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続いて議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東 達廣君） 議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、予算書の6ページから御説明申し上げます。

まず、保険料でございますが、この保険料につきましては2年に1度の見直しがされております。医療の診療報酬の見直しともあわせてされているものでございまして、24年度保険料の改定が行われております、増額でございますが。それとあと、75歳以上の人口につきましてはやはり微増しておりますので、そういうことが原因で、特別徴収、これは年金から天引きされる分です。それから、普通徴収につきましては、口座振替、納付書で納めていただいている分、合わせて対前年で140万2,000円増の2,152万9,000円と

なっております。

それから、繰入金でございます。一般会計繰入金の中で事務費繰入金、これは連合の共通事務費、提案説明にもありましたように京都府で事務局を構えておりますので、その共通分に係る事務費の負担分を歳出するのに一般会計から繰り入れている分。それから、2節の保険基盤安定繰入金は国保と同等の考え方です。これにつきましては、軽減分の実費弁償分というふうなものでございます。保険者支援分につきましては、ここには入っておりません。

それから、療養給付費繰入金につきましては、対前年369万6,000円増の3,059万3,000円の繰入金を見ております。これは、笠置町が給付費で払った12分の1を一般会計から繰り入れる法定繰入金になっております。

それから、繰越金につきましては22万5,000円、主に特徴の留保分でございます。

それから、7ページの一番下段、雑入のほうで37万円を見させていただいておりますが、これは、去年から後期高齢者の制度の中で人間ドックを新たに実施しましたことによります皆増の費用でございます。

8ページの歳出にまいります。

上段の総務費につきましては、事務費でございます。

それから、中段から下段にかけて、まず後期高齢者医療広域連合納付金がございますが、昨年度よりも490万6,000円増の6,081万5,000円、これが歳出の骨格をなすわけですが、この中に、先ほど言いました連合の共通事務費、それから入ってきた保険料を納める、保険料を軽減した分の負担を納める、かかった費用の12分の1分を納めるというふうなことをそれぞれ合わせて6,081万5,000円があります。

最後のページにつきましては、保険料還付金で過年度の保険料の還付をしている。主に特徴の留保分をメインにさせていただいている予算でございます。23万5,000円を見させていただいている。

それから、中段に保健事業費ということで、健康増進推進事業費36万9,000円でございますが、これは先ほど言いました人間ドックに係る分で、24年度の実績から9名分を計上させていただいたところです。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件について、反対の立場から討論します。

後期高齢者医療制度は、75歳以上という年齢を基準にして、他の保険者から切り離して運営をされています。この制度のもとでは2年に1度保険料が見直され、基本的には保険料が上がっていくという制度になっています。私は、こうした差別的な医療制度に反対の立場です。そうした立場から今回の予算に反対の表明をしまして、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第23号、平成25年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

第3日目は3月26日午前9時30分から開会いたします。通知は省略します。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後4時40分